

第3次みさと男女共同参画プラン キラリ・ひと・スラン

平成25年度版 男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書



©三郷市 2009

平成 2 5 年 3 月

三郷市



目 次

1	本報告書について	
2	「みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」について	1
	計画の基本理念	1
	計画の期間	2
	計画の基本目標	2
	計画の体系図	3
	施策の方針ごとの数値目標一覧	4
3	各施策の方針ごとの推進状況	5
	基本目標1 男女共同参画をすすめるための意識づくり	6
	施策の方針1 男女ですすめる意識づくり	6
	施策の方針2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり	8
	基本目標2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり	11
	施策の方針1 男女が働きやすい環境づくり	11
	施策の方針2 楽しく子育てするための環境づくり	14
	施策の方針3 男女が元気な活力ある地域社会づくり	16
	基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり	19
	施策の方針1 あらゆる暴力の根絶	19
	施策の方針2 ライフステージに応じた健康づくり	22
	施策の方針3 子どもたちの心に育てる人権意識	24
4	平成24年度 事業実施状況	27
	事業の実施状況について	29
	事業の実施状況（一覧）	30
	事業の実施状況（詳細）	36

1 本報告書について

1. この報告書は、「三郷市男女共同参画社会づくり条例」第22条の規定に基づき、本市の男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等についてとりまとめたものです。
2. 「各施策の方針ごとの推進状況」の「目指すべき姿」と「施策の評価」は、三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会が今年度の取り組み状況や今後の課題等を検討した結果を受け、総務課人権推進室が編集しました。

2 「みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」について

計画の基本理念

みんな
男女が互いに理解し、尊重し、
誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして

三郷市は、男性も女性も性別にかかわらず、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、伸びやかにその人らしく生きることができる社会の実現をめざしてこの計画を策定し、事業を実施します。

男女の性別や、性別に基づく役割意識にとらわれることなく、相手を尊重し、一人ひとりの個性や能力を十分発揮することによって、誰もが自立した個人としてお互いを支えあい、自分らしい生き方を選択できることが大切です。

当市は、平成22（2010）年度から平成32（2020）年度までを基本構想の計画期間とする「第4次三郷市総合計画」で、めざすべき将来都市像を「きらりとひかる田園都市みさと」とし、「人にも企業にも選ばれる魅力的なまち」の実現に向けた取り組みをすすめています。

第3次みさと男女共同参画プランは、「第4次三郷市総合計画」を踏まえ、まちづくり方針の一つ「人が育ち活躍できるまちづくり」をめざし、施策5-8「男女共同参画社会の形成」を実現するため「男女(みんな)が互いに理解し、尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして」を基本理念に掲げ、すべての人が個人として尊重され、配偶者等への暴力、高齢者虐待、児童虐待やいじめ等、人権を侵害するあらゆる暴力を根絶し、家庭や地域における生活や職場等において、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに取り組み、本市における男女共同参画の推進を図ります。

計画の期間

社会情勢の変化に対応するため、計画の期間を平成23（2011）年度から平成27（2015）年度までの5年とし、取り組むべき課題ごとに評価指標を設定し、施策を推進します。

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
第3次みさと 男女共同参画 プラン	計画期間5年					
第4次 三郷市総合計画	基本構想11年（平成22年度～平成32年度）					
	前期計画期間6年（平成22年度～平成27年度）					
国 第3次 男女共同参画 基本計画	計画期間5年					
埼玉県 男女共同参画 推進プラン		計画期間5年				

計画の基本目標

基本理念のもとに、次の3つの基本目標を設定し、積極的に施策を推進します。

1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

社会通念や慣習による「男らしさ」「女らしさ」から解放され、男女双方の意見が平等に反映される社会をめざすため、男女共同参画に関する情報提供や啓発活動を実施して、性別による固定的な役割分担意識を解消し、誰もが自分の個性を十分に発揮できる社会基盤をつくります。また、市で行う審議会等への女性の登用を積極的にすすめる等、政策や方針を決定する過程への女性の参画を推進します。

2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

人が自分らしく生きるために、社会的にも経済的にも自立した生活を送ることは重要なことです。そのためには、男女の性別にかかわらず、仕事、家庭生活、地域活動に対し、自立した個人として責任と喜びを分かち合うことが必要です。職場における労働環境の整備やワーク・ライフ・バランスを推進し、男女がともに子育てに参加するための支援が充実し、生きがいを持って社会参加ができる環境を実現するため、みんなが支え合い、いきいき暮らせるまちづくりをすすめます。

3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

男女共同参画社会の実現には、一人ひとりが「自分も相手もお互いにかけがいのない大切な存在である」と認識することが前提となります。暴力による人権侵害の阻止や、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための支援や環境整備に積極的に取り組みます。また、人間の持つさまざまな価値観は幼い頃からの環境や教育に大きな影響を受けることから、子どもに対して男女平等や自己も含めた人権尊重の意識付けを図るための教育環境の整備を行います。

計画の体系図

基本理念

基本目標

施策の方針

施策の方向

男女が互いに理解し、尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして

1

男女共同参画をすすめるための意識づくり

1 男女ですすめる意識づくり

男女共同参画をすすめる啓発活動の充実

2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり

審議会等への女性の積極的な登用
職員の男女共同参画の意識づくり

2

男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

1 男女が働きやすい環境づくり

ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
男女の雇用機会均等と待遇の確保
女性のチャレンジ支援

2 楽しく子育てをするための環境づくり

地域で支える子育ての環境づくり
男性の家事・育児参加の促進
子育てに関する情報提供・相談事業の充実

3 男女が元気な活力ある地域社会づくり

地域の中での男女共同参画の推進
高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり

3

一人ひとりを大切にできる社会づくり

1 あらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発
被害者の安全確保と支援体制の整備
相談体制の強化

2 ライフステージに応じた健康づくり

生涯を通じた心身の健康づくり
性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援

3 子どもたちの心に育てる人権意識

学習の場における男女共同参画の推進
性及び自己を尊重するための教育

施策の方針ごとの数値目標一覧

基本 目標	施策の方針	評価指標名	計画策定当時の 現状（数値）	平成25年4月 現在の数値	目 標
1 男女共同参画をすすめる ための意識づくり	1 男女ですすめる 意識づくり	男女平等についての 意識 (三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査)	12.7% (社会通念や風潮では 「平等になっている」 と答えた人の割合)		20.0%
	2 男女の意見を反映 させた政策・方針 づくり	審議会等への女性の 登用率 (地方自治法に基づく 審議会等への女性の 登用状況)	27.0% (平成22年4月1日現在)	36.4% (平成25年4月1日現在)	40.0%
		三郷市職員の女性 係長職以上の登用率 (市役所職員の女性比率)	17.4% (平成22年4月1日現在)	19.4% (平成25年4月1日現在)	25.0%
2 男女が共にいきいき 暮らせるまちづくり	1 男女が働きやすい 環境づくり	男女共同参画に関する 言葉の認知度 (ワーク・ライフ・バランス) (三郷市男女共同参画に 関する意識及び実態調査)	16.0% (知っている)		45.0%
	2 楽しく子育てをする ための環境づくり	保育所の待機児童 (三郷市保育計画(後期計画))	40人 (平成21年4月)	29人 (平成25年4月)	0人
	3 男女が元気な活力ある 地域社会づくり	地域活動に参加 したことのない人 (三郷市男女共同参画に関 する意識及び実態調査)	14.3% (地域活動に参加した ことがない人の割合)		10.0%
3 一人ひとりを大切に できる社会づくり	1 あらゆる暴力の根絶	配偶者・パートナー への身体的暴力の 被害行為 (三郷市男女共同参画に 関する意識及び実態調査)	19.2% (「何度もあった」 「1・2度あった」の 合計)		根絶
	2 ライフステージに 応じた健康づくり	女性がん検診受診者 (保健年報)	19.4% (乳がん検診) 12.8% (子宮頸がん検診) 受診機会は2年に1度 目標は国の 「がん対策推進 基本計画」による		50.0%
	3 子どもたちの心に育て る人権意識	男女平等についての 意識 (三郷市男女共同参画に 関する意識及び実態調査)	37.7% (教育では「平等に なっている」と答えた 人の割合)		45.0%

平成25年4月現在で数値が出ている項目については、計画策定当時の現状（数値）の隣に記載しています。

各施策の方針ことの推進状況



このマークは、男女共同参画社会づくり
を推進する事業のポスターやチラシ、
パンフレット等にはっています。



基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

施策の方針 1 男女ですすめる意識づくり

男女共同参画に関する法制度の整備等により、「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という性別による固定的な役割分担意識は、家庭や職場、学校、地域において一定の改善はみられるものの、社会通念や慣習としていまだに根強く残っているのが現状です。

無意識のうちに身に付いてしまった性別による役割分担意識に気付き、性別による生き方ではなく自分らしく生きていくためには、日常生活のあらゆる場面において男女平等意識の啓発が必要です。そこで、人権や男女共同参画に関する情報提供や市民を対象にした事業、講演会の開催、情報誌の発行等により、男女共同参画社会実現に向けた啓発活動に努めます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	計画策定当時の現状	目標
男女平等についての意識	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	12.7% (社会通念や風潮では「平等になっている」と答えた人の割合)	20.0%

目指すべき姿 (三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

- ・「男だから・・・。」「女だから・・・。」と区別されない状態。固定的な役割分担意識にとらわれず、自由に色々な事ができ、各個人が自分の能力を正しく発揮できる。
- ・性別による先入観を持たずに人と付き合える。
- ・性別にとらわれず、仕事を選ぶことができる。
- ・周囲の理解。具体的には「お茶出しは、女性の仕事ではない。」「育児休暇は、男性も取得する。」

施策の方向 男女共同参画をすすめる啓発活動の充実

施策の方向	施策の内容	所管課
男女共同参画をすすめる啓発活動の充実	市民一人ひとりに男女共同参画意識が浸透し、すべての人が職場・学校・地域・家庭で、自主的、積極的に男女共同参画を実践することを促すため、今後も継続して意識啓発に努めます。 【具体的取り組み】 ・講演会・パネル展示等の開催による啓発 ・男女共同参画に関する情報誌の充実 ・性別にとらわれない広報紙づくりの推進 ・パンフレット・啓発冊子の発行 ・男女共同参画関連書籍の展示	●総務課 人権推進室 ●秘書広報課 広報広聴室

平成24年度の主な取り組みと成果

001「みんながいいき暮らしをまちづくり講演会の開催」

女性特有の心身の健康・メンタルヘルスについて、自らの希望するバランスで「仕事の充実」と「仕事以外の充実」の好循環をもたらす講演会を開催。参加者に自分の生活を考えてもらう機会を作ることができた。

004「広報みさとの発行」

市民を紹介する記事では、男女・年齢が偏らないよう配慮した。男女共同参画の視点に立った表現（文章、写真など）による広報づくりを行った。多くの市民が手に取っており、情報として見ることもできた。

005「表現等への男女共同参画の視点での配慮」

市のホームページ等で、写真や記事について、男女共同参画の視点に立った表現（文章、写真など）となっているか確認を行った。表現にあたっては、男性職・女性職などの職業職がでないよう配慮した。配慮をすることで、性別や年齢にとらわれず、広く情報発信ができた。ホームページは広報誌以上に多くの市民が目に見えている可能性が高い。広報紙同様あるいはそれ以上に与える影響は大きい。

今後の取り組み

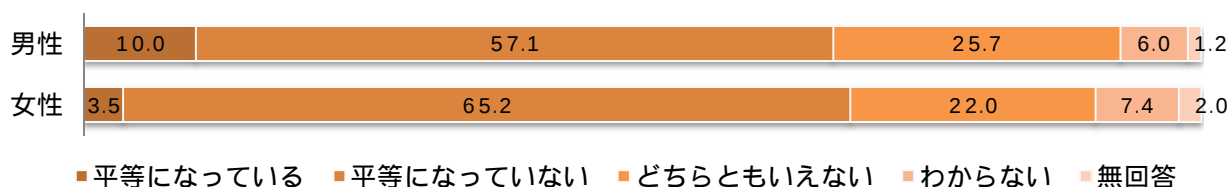
「男だから・・・」「女だから・・・」と区別されず、各個人が自分の能力を正しく発揮できるためには、固定観念の払しょくすることが第一歩と思われる。庁内や男女共同参画週間においてポスター・パネル展示や、産業フェスタなどの多くの市民の目に触れる機会を通じて、広報・啓発活動、情報発信に努める。

■施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○埼玉県調査データ

「男女の地位の平等感 社会通念や風潮」

「社会通念や風潮」において、男女の地位は平等になっていると思うか聞いたところ、男性では57.2%、女性では65.2%となっており、女性のほうが不平等感を感じているとなっている。



（資料：埼玉県「平成24年度男女共同参画に関する意識・実態調査」平成24年9月～10月調査）

施策の方針 2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり

政策・方針決定の過程に男女がともに参画し、さまざまな意見を反映させることは、男女共同参画社会の実現のためにとても重要です。

市では、審議会等への女性の登用率を40%とする目標を掲げ、その達成に努めてきましたが、平成22年4月1日現在、審議会等における女性委員の比率は27.0%（152人）となっています。女性委員がいない審議会もあり、分野によって男女の比率に偏りがみられます。

また、市役所職員の女性係長職以上の人数は、係長以上職総数384人のうち67人（17.4%）で、女性の登用が十分であるとはいえません。

今後も引き続き政策・方針決定の場に女性の参画を促すため、審議会の規定等の柔軟な対応、慣例の見直し、人材の発掘や育成に取り組むとともに、女性の意見が政策・方針決定の過程に反映されるような意識づくりに努め、市自らが男女共同参画を推進します。また、企業や地域活動において女性が方針決定に参画できるよう、啓発活動等の働きかけを行います。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	計画策定当時の現状	目標
審議会等への女性の登用率	地方自治法（第202条の3等）に基づく審議会等への女性の登用状況	27.0% （平成22年4月1日現在）	40.0%
三郷市職員の女性係長職以上の登用率	市役所職員の女性比率	17.4% （平成22年4月1日現在）	25.0%

目指すべき姿 （三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討）

審議会・委員会のあるべき姿

- ・審議会等の活動内容が市民に理解され、市政に興味を持っている女性が審議会委員等にチャレンジしてみようと思えるようにする。

登用率について

- ・性別にかかわらず、個人の資質や能力を正しく評価できる制度の導入を検討する。
- ・性別が偏る職場において、男女職員の均衡を図る。

施策の方向 審議会等への女性の積極的な登用

施策の方向	施策の内容	所管課
審議会等への女性の積極的な登用	審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、女性委員の登用を積極的に推進します。 【具体的取り組み】 ・各種審議会等の女性委員参画の推進 ・女性委員ゼロの審議会等への働きかけ ・各種審議会等の委員選出基準の見直しの検討	● 総務課 ● 人権推進室 ● 関係各課

施策の方向 職員の男女共同参画の意識づくり

施策の方向	施策の内容	所管課
職員の男女共同参画の意識づくり	各行政施策を推進する職員一人ひとりが男女共同参画の必要性を認識し、率先して市民のモデルになっていくために、職員への意識啓発を研修等により積極的にすすめていきます。 また、女性職員のモチベーションやチャレンジ意識向上をすすめていきます。 【具体的取り組み】 ・職員男女共同参画研修会の実施 ・女性職員の管理職等への登用の推進 ・女性職員の各種研修機関等への派遣の推進	●総務課 - 人権推進室 ●人事課

○施策の評価

平成24年度の主な取り組みと成果

009 各種審議会等の女性委員参画の推進

- ・男女比に偏りがある審議会等から、男女比を近づけていく事で、審議会等に関わる方の意識を変えることにつながった。
- ・積極的に女性委員を増やしていくことで、自発的な審議会等への参加を促しやすくなった。

012 職員男女共同参画研修会の実施

- ・研修会で実際に活躍している女性管理職から体験談を聞くことで、女性職員自身の意識改革、自身の意識を見つめなおす良い機会となった。

女性職員の管理職等への登用の推進

- ・課長補佐への登用方法を選考に変更した効果が出てきている。今後も上司や周囲の職員が、係長試験・主任試験のサポートなど積極的な支援を行うことで、女性管理職に対する周囲の意識を変えることにも繋がり、本人は元より周囲の職員のモチベーションを上げる良い機会となる。

今後の取り組み

審議会・委員会の活動目的や内容を、分かりやすく市民にアピールし、ワークショップ等を通じ、審議会等へ参加しやすい環境を作り出すことにより、女性の参加が求められていることを啓発する。

上司や周囲の職員が能力のある女性職員に昇任試験の受験を勧めることで、女性管理職に対する周囲の意識を変えることに繋がる。男女問わず管理職の育成を図るとともに、その登用にあたっては、性別でなく個人の能力を正しく評価できるよう、組織全体で取り組む必要がある。

■施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○三郷市のデータ

「審議会等への女性の登用率」は、計画策定時の平成22年4月の27.0%から36.4%と9.4%上昇しています。今後も女性委員の少ない審議会等を中心に、女性の登用について積極的に働きかけを行います。

「三郷市職員の女性係長職以上の登用率」は、計画策定時の平成22年4月の17.4%から19.4%と微増ではありますが2.0%と上昇しています。平成22年度から課長補佐職への昇任方法が変更（試験から選考）されています。今後も能力のある女性の管理職への積極的な任用が期待されています。

評価指標名	根拠となるデータ	平成25年4月現在の数値	目標
審議会等への女性の登用率	地方自治法（第202条の3等）に基づく審議会等への女性の登用状況	36.4% (平成25年4月1日現在)	40.0%
三郷市職員の女性係長職以上の登用率	市役所職員の女性比率	19.4% (平成25年4月1日現在)	25.0%

基本目標 2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方針 1 男女が働きやすい環境づくり

近年では、男女雇用機会均等法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「育児・介護休業法」という。）の整備とともに働くスタイルの多様化が進みましたが、一方で、労働基準法や労働者派遣法の改正は、女性と男性の雇用における待遇や給与等の格差を広げることとなりました。

育児・介護休業法による育児・介護休暇の取得は徐々に進んでいるものの、長時間労働の常態化によりワーク・ライフ・バランスの実現が難しくなっているのが現状です。

男女共同参画調査をみると、職場において男女が平等になっていないという回答が多くなっています。また、「仕事と家庭生活を両立させたい」という理想を持ちながらも、「バランスよく両立させることが難しい」という現実が浮かび上がってきます。

働くことが性別により差別されることなく、その能力を十分発揮できる雇用環境を整備するために、市から市内事業者等への啓発活動や情報の提供を行います。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	計画策定当時の現状	目標
男女共同参画に関する言葉の認知度 （ワーク・ライフ・バランス）	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	16.0% （内容を知っている）	45.0%

目指すべき姿（三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討）

- ・育児休暇等、各種制度の整備。育児休暇等の制度の運用に際し、制度利用者が不利益を受けない。
- ・男、女、家族構成等の状況により、働くことへの支障がない。
- ・男女問わず、仕事と家庭生活が無理なく両立させられる
- ・「男だから」、「女だから」という理由ではなく、個人の資質に応じた仕事が行える状態であること。
また労働に際して「男性、女性に向いている」等の「～でなければならない」という世間的イメージが払しょくされている状態。
- ・性別による配置の不具合が出た時に、それを埋めるシステムや配慮などを考案する（例：女性のみ職場の場合、安全面の配慮が必要である等）。

施策の方向 ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

施策の方向	施策の内容	所管課
ワーク・ライフ・バランス推進のための支援	いきいきとした毎日を送るため、仕事と家事や趣味、家族との交流等が両立できるよう、仕事と家庭その他の活動の調和への支援に努めます。 【具体的取り組み】 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発 ・育児休業及び介護休業制度の普及の啓発 ・男女平等の視点での優良企業の評価の検討 ・市職員における育児休業・介護休暇等の制度の活用促進及び月平均30時間を超える長時間残業職場の解消	●総務課 - 人権推進室 ●産業振興課 ●人事課

施策の方向 男女の雇用機会均等と待遇の確保

施策の方向	施策の内容	所管課
男女の雇用機会均等と待遇の確保	あらゆる働く場において、男女がともに能力を活かし、雇用の均等な機会や待遇を得られるよう、事業者や自営業者に男女共同参画に関する法規や情報を提供して啓発を行い、男女共同参画の推進を図ります。 【具体的取り組み】 ・職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発 ・労働関係法規等の周知・啓発 ・各種事業・制度についての情報提供	●産業振興課

施策の方向 女性のチャレンジ支援

施策の方向	施策の内容	所管課
女性のチャレンジ支援	結婚や育児により仕事を中断したり、経済的自立を求める女性に対し、就業等の機会が広がるよう、知識の習得や意識の向上のための講座等の情報を提供し参加を促すとともに、雇用機会の維持・拡大を図ることにより、女性の就業等の機会を拡充します。 【具体的取り組み】 ・就労に向けた技術習得機会の情報提供 ・多様なニーズに対応可能な相談体制づくり	●産業振興課

○ 施策の評価

平成24年度の主な取り組みと成果

017 男女が働きやすい企業賞の表彰

平成24年度は実績無。表彰を通じて市内企業への「男女が働きやすいように」「ワーク・ライフ・バランス」の啓発を行ってきた。表彰ではなく形を変えて、企業への啓発活動を行うことを検討する。

024 ポスター掲示・リーフレット等の設置による一般市民への啓発

産業振興課の前にリーフレット置き場を設置し、他団体等からの情報も積極的に発信した。

025 労働相談

平成24年度 相談件数20件。相談者が自分の置かれている労働状況について、正しく状況を認識できる手段として、専門家の意見を聞くことができた。

今後の取り組み

子育てや介護環境の整備に努めるとともに、各種制度についての周知、相談窓口の充実に努め、自分の置かれている状況について、正しい判断を行えるような啓発活動を行っていく。

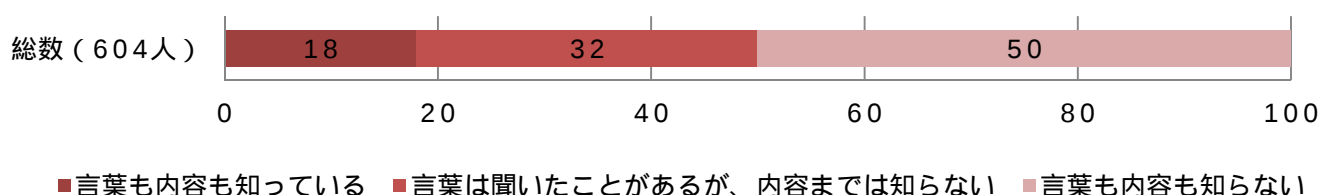
企業に対しては、個人の資質を重視する人事考課システム等、企業が導入できるような社会的な流れを構築できるよう、各種情報提供を行っていく。

■施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○国のデータ

「ワーク・ライフ・バランス」の用語の認知度

ワーク・ライフ・バランスという言葉をご存知ですか、という質問に対し、「言葉を聞いたことがある」人の割合は5割であるが、「言葉も内容も知っている」人の割合は約2割にとどまっており、いまだ十分に知られていないことが分かる。また、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成24年）においては、ワーク・ライフ・バランスという言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合は41.3%となっている。



資料（内閣府「東日本大震災後の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関する調査」
平成24年10月調査）

施策の方針 2 楽しく子育てをするための環境づくり

次世代を担う子どもを安心して育てていくためには、男女がともに子育てにかかわっていくことが大切です。また、都市化や核家族化が進行し、子育ての負担や不安を感じている親は少なくありません。子育てについて、地域ぐるみでの支援が必要です。

男女共同参画調査において、子育てへのかかわり方が十分でない要因として、「仕事が忙しすぎることを」挙げる人が最も多くなっています。また、子育ての役割分担については、「女性と男性が共に家事や育児を行うこと」が理想である一方で、現実には多くの女性が役割を担っています。

男女共同参画の観点から、保護者に対する仕事と子育ての両立支援や、男性に対する子育て参加を推進していきます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	計画策定当時の現状	目標
保育所の待機児童	三郷市保育計画（後期計画）	40人 （平成21年4月）	0人

目指すべき姿（三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討）

- ・子育てをしながら、無理なく働ける状態。
- ・子育てに対しての支援を受けることができる。
- ・子育てに関する悩みを共有、知識を教えてもらえ、解消できる。
- ・「いざ」と言う時の相互扶助として、地域コミュニティが機能している。
- ・男性、女性問わず、育児への関わり方を選択できる。

施策の方向 地域で支える子育ての環境づくり

施策の方向	施策の内容	所管課
地域で支える子育ての環境づくり	男女が家族の対等な一員としての責任を果たしながら、子育てと仕事や地域活動等のバランスがとれた生活が送れるよう、サービスの提供や条件整備をすすめます。 【具体的取り組み】 ・保育所等の施設における多様な保育サービスの充実 ・地域の子育て環境の整備と支援体制の充実	●すこやか課 ●生涯学習課 ●子ども支援課 ●健康推進課

施策の方向 男性の家事・育児参加の促進

施策の方向	施策の内容	所管課
男性の家事・育児参加の促進	家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに責任を担えるよう、啓発や情報提供を行います。 【具体的取り組み】 ・男女がともに家事・育児を担うための実践的講座の実施 ・父親向けプログラムの充実	●子ども支援課 ●生涯学習課 ●健康推進課

施策の方向 子育てに関する情報提供・相談事業の充実

施策の方向	施策の内容	所管課
子育てに関する情報提供・相談事業の充実	男女がともに子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた子育て支援のための情報提供や相談事業の充実を図ります。 【具体的取り組み】 ・子育てに関する情報提供と相談の充実	- 子ども支援課 - すこやか課

○ 施策の評価

平成24年度の主な取り組みと成果

033 リフレッシュ保育の実施

在宅で子育てしている保護者のリフレッシュを図るために、市内4カ所の保育所で実施。「楽しく子育て」という観点から、大変効果があった。平成25年度は2ヶ所の保育所で新たに実施予定。

038 子育て拠点事業

子育てに関する悩みや、コミュニティ、仲間づくりに効果があった。

040 放課後児童クラブ

保護者の就労支援し、子育てとのバランスを取りながら社会参加を支援した。

今後の取り組み

子育て支援拠点の充実を図るとともに、サービス提供対象が誰であるかを考え、受け入れやすい・わかりやすいリーフレットを作成する等を行い周知していく。

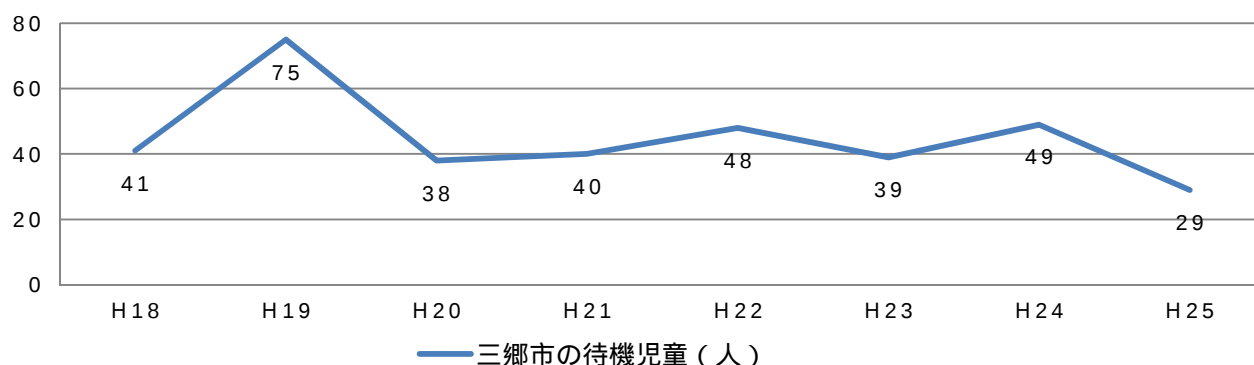
「子育ては楽しいもの」と思える、地域での仲間作りができるようなイベントを通じて、誰もが子育てに関わることができるようなコミュニティが充実するような環境にしていく。

■ 施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○ 三郷市のデータ

「保育所の待機児童数」は、毎年2桁となっており、計画策定時の平成21年4月の40人から毎年増減を繰り返している。平成25年4月では、過去数年と比較すると、待機児童数は減少している。

評価指標名	根拠となるデータ	平成25年4月現在の数値	目標
保育所の待機児童	三郷市保育計画（後期計画）	29人 （平成25年4月）	0人



施策の方針 3 男女が元気な活力ある地域社会づくり

男女共同参画推進のためには、日常生活において、男女が仕事や家庭の責任を分担し、協力し合って、生活の充実度を増していくことが大切です。今後は、地域活動への参画をボランティアや市民団体、地域の事業者等の協力を得て行うことで、多くの人が男女共同参画推進に向けた、具体的な第一歩を踏み出せるようなきっかけづくりを行っていきます。

長寿化に伴い定年後の生活が長期化していることから、高齢者が生きがいを持って日常生活を送ることが重要な課題となっています。地域の高齢者が活躍できる場面を通じて、新たな人間関係を築いていくことが生活の幅を広げ、また、経験に基づく知識や能力を次の世代へ伝えていくこと等をきっかけに、「生きがいづくり」をすすめていくことが必要です。そこで、高齢者の社会参加を推進し、高齢者自身がいきいき暮らせるよう支援をすすめます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	計画策定当時の現状	目標
地域活動に参加したことのない人	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	14.3% (地域活動に参加したことがない人の割合)	10.0%

目指すべき姿 (三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

- ・男女問わず参加できる地域コミュニティが活発に活動していること。
- ・老若男女問わず「働く」事のできる環境が整備されていること。
- ・世代間交流が図れる状態にあること。
- ・既存の「町会」という地域コミュニティが有効に機能していること。
- ・高齢になり時間の余暇ができた時、それを社会的に役立てることで相互にメリットがあり、そのような機会がふんだんにある状態であること。

施策の方向 地域の中での男女共同参画の推進

施策の方向	施策の内容	所管課
地域の中での男女共同参画の推進	地域団体や市民団体等と協働して、地域活動に男女がともに参画することの必要性や意義をわかりやすく伝えていくとともに、参画しやすい環境整備等に努めます。 【具体的取り組み】 ・地域活動への積極的な参画を促すための意識づくり ・地域と連携した事業の展開 ・市民団体等との協働事業の推進	●企画調整課 ●生涯学習課 ●青少年課 ●市民活動支援課 ●総務課 人権推進室

施策の方向 高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり

施策の方向	施策の内容	所管課
高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり	高齢になっても健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加の推進や生きがいづくりのための各種施策を推進します。 【具体的取り組み】 ・高齢者の生きがいづくりの充実 ・交流・ふれあいの場の提供 ・充実した社会参加の推進	●生涯学習課 ●長寿いきがい課 ●シルバー元気塾推進課

○施策の評価

平成24年度の主な取り組みと成果

051 生涯学習フェスタ

様々な年代の方が、「趣味」を通じて交流を図ることができ、成果発表というモチベーションを上げることができた。

052 地域づくりリーダー養成事業

地域コミュニティの形成は、中心となれる人物、リーダーが存在するか否かに左右される面がある。リーダーの養成及び発掘は必須であり、事業を通じて人材を養成することができた。

062 世代交流館の運営

「世代交流」とうたった「場所」の提供。「場所」を拠点としてソフト事業の充実を図ることができた。

今後の取り組み

高齢者が持っている経験から得た知識を頼ることのできるような場所、機会を設けることで、無理なく世代交流を行うことができる。また「ボランティア」というとハードルが高いと感じる方も多い。「イベント参加」等で参加しやすい雰囲気づくりをすることで、地域コミュニティへ入るきっかけづくりを行う。

世代を問わず参加できるイベント、催し物、セミナー等を充実させる。その際に大きなイベントをシンボリックに強調し、イメージづくりをする手法も有効と考えられる。

■施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

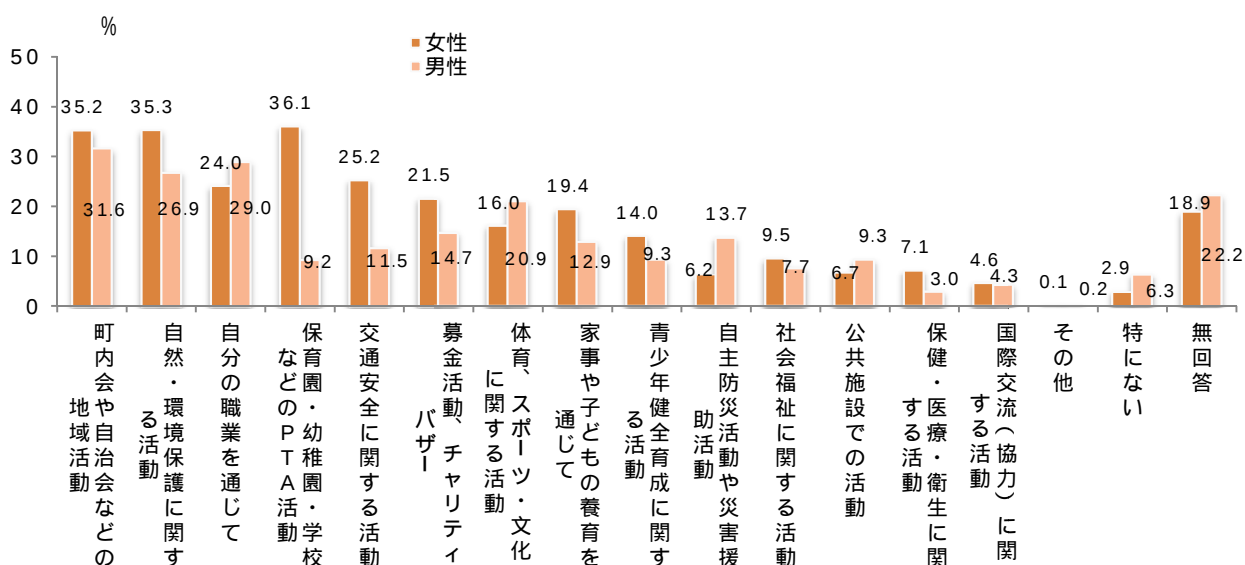
○埼玉県の詳細

「社会活動参加の経験」

「これまでに行ったことがある活動（５つまで複数回答）」を訪ねたところ、女性では「自然・環境保護に関する活動」、「保育園・幼稚園・学校などのPTA活動」、「交通安全に関する活動」などで男性を上回っている。

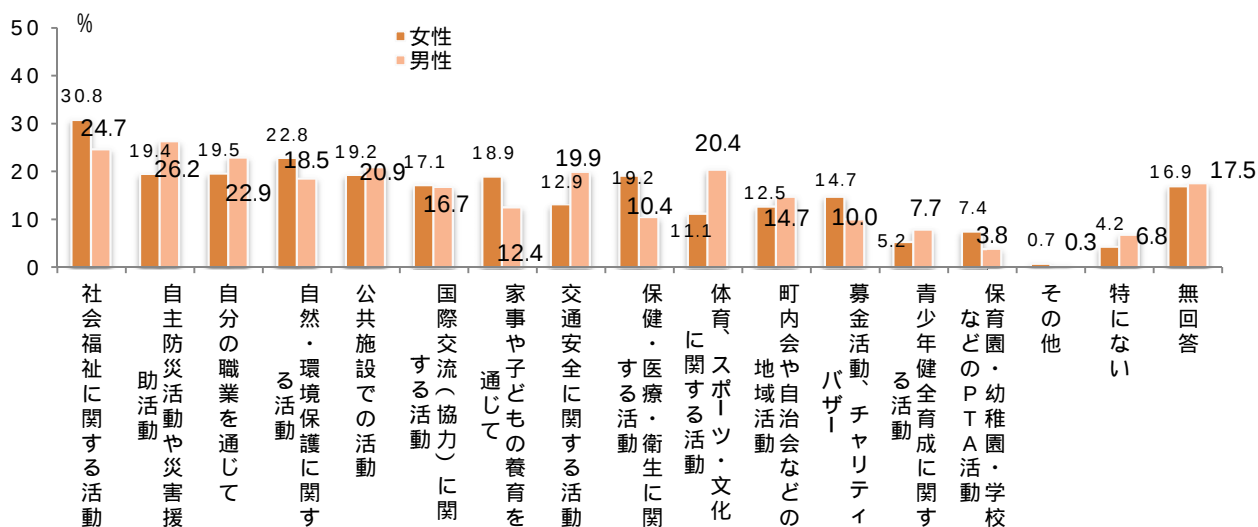
「今後行いたい活動（５つまで複数回答）」については、女性は「社会福祉に関する活動」、「自然・環境保護に関する活動」、「保健・医療・衛生に関する活動」などで男性を上回っている。一方、男性は「自主防災活動や災害援助活動」、「体育、スポーツ・文化に関する活動」などで女性を上回っている。

「これまでに行ったことがある活動（５つまで複数回答）」



（資料：埼玉県 平成２４年度男女共同参画に関する意識・実態調査 調査期間：平成２４年９月～１０月）

「今後行いたい活動（５つまで複数回答）」



（資料：埼玉県 平成２４年度男女共同参画に関する意識・実態調査 調査期間：平成２４年９月～１０月）

基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

施策の方針1 あらゆる暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンスや児童虐待・高齢者虐待等は、決して許されない行為であり、個人としての尊厳を傷つけるばかりでなく、男女共同参画社会の実現を妨げるものです。特に家庭内で起こるドメスティック・バイオレンスは、外部からの発見が難しく、加害者からの報復を受けるおそれや自立に向けた経済的な問題も相まって、深刻化しやすい傾向にあります。

男女共同参画調査では、約5人に1人が「配偶者・パートナーに暴力行為を受けたことがある」と答えています。

平成13年に制定された「DV防止法」は、平成16年と19年に改正され、国、県、関係機関を挙げて取り組みを強めています。平成19年の改正では、保護命令制度を拡充するとともに、市町村の努力義務として基本計画の策定等が新たに加われました。

あらゆる暴力の防止に向けて、暴力をなくす啓発活動、関係各所との情報交換や連携体制を強化し、被害者に対する支援や相談の充実を図ります。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	計画策定当時の現状	目標
配偶者・パートナーへの身体的暴力の被害行為	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	19.2% （「何度もあった」「1.2度あった」の合計）	根絶

施策の方向 あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発

施策の方向	施策の内容	所管課
あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発	配偶者等からのDVや児童・高齢者に対する虐待等のあらゆる暴力を根絶するため、市民への一層の広報や若年層を対象とした予防啓発と教育の充実を図るほか、加害者への対策に向けて、調査・研究をすすめます。 【具体的取り組み】 ・各種啓発資料による暴力防止の啓発及び情報提供 ・講演会・パネル展示等の開催による啓発	●総務課 人権推進室 ●子ども支援課

施策の方向 被害者の安全確保と支援体制の整備

施策の方向	施策の内容	所管課
被害者の安全確保と支援体制の整備	暴力被害の相談は、種々の相談の中でも特に相談者本人が生命の危険にさらされていたり、子どもへの虐待を伴っている等、複合的な問題を含むことも多いため、関係機関の連携を強化し、相談体制等を充実させます。併せて、性別や年齢に起因するあらゆる暴力等を許さないという意識を広め、発生を防止すること等、さまざまな観点からの取り組みをすすめていきます。 【具体的取り組み】 ・被害者発見のための通報についての周知 ・被害者の安全確保と自立支援 ・関係機関担当者間のネットワーク強化の推進	●総務課 人権推進室 ●子ども支援課 ●ふくし総合相談室 ●生活ふくし課 ●市民課

施策の方向 相談体制の強化

施策の方向	施策の内容	所管課
相談体制の強化	関係機関との連携を強めるとともに、相談員の資質の向上を図り相談体制を充実させていきます。また、相談のネットワーク化を図り、被害者自身の安全と生活の安定に向けた助言を実施します。 【具体的取り組み】 ・相談窓口等の情報提供や各種制度の利用促進 ・安全確保のための相談業務の充実 ・相談員の研修機会の増加 ・関係機関の連携強化	●総務課 人権推進室 ●子ども支援課 ●ふくし総合 相談室

目指すべき姿 （三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討）

- ・相談者、被害者への対応（相談しやすいように、声をあげやすいように等）、発生時の対応を迅速に、確実に行う。
- ・自分自身での身の守り方、対処方法を知ること。DVや虐待等を受けている（被害を受けている）ことを、周囲の人が気付くこと。
- ・どのようなことがDVや虐待等にあたるのか、DVや虐待等が与える影響など、学ぶ機会を増やし、知る人を増やす。DVや虐待等に対する社会の理解を深める。

○施策の評価

平成24年度の主な取り組みと成果

068 女性に対する暴力をなくす運動週間での啓発活動

幅広く周知・啓発を行うために、この週間を利用し、広報やホームページなどを活用した。

075 各種相談窓口の案内や情報提供

相談体制の整備。自分が受けているのが「DV」や「虐待」と知るきっかけとなった。

084 警察との連携体制の確立

連携の強化により、被害者の安全確保が行うことができた。

今後の取り組み

「DVや虐待等は犯罪である。」ということ、当事者以外が理解を深める機会を増やすなど、教育機関とも協力のうえ、啓発に力を入れていく。

被害者のヘルプが拾いやすいように、相談窓口の周知、関係各課・機関との連携や協力体制の充実に努める。

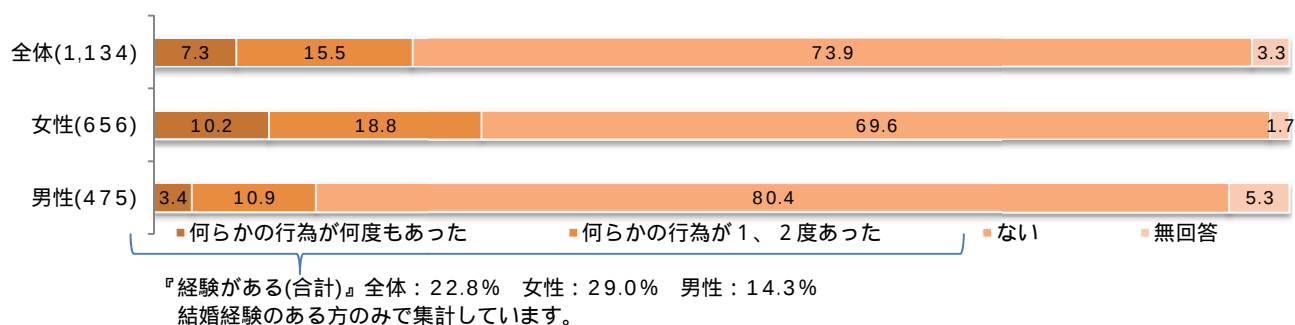
■施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○埼玉県の詳細

「配偶者からの被害経験の有無（何らかの被害の有無）」

配偶者等からの被害経験についてたずねたところ、『経験がある（合計）』（「何らかの行為が何度もあった」と「何らかの行為が1、2度あった」）は、全体で2割を超えている。女性では10人のうち3人が被害経験があると回答している。

配偶者等からの被害経験の有無（何らかの被害の有無）



（資料：埼玉県 平成24年度男女共同参画に関する意識・実態調査 調査期間：平成24年9月～10月）



施策の方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

男女共同参画社会の実現の根底にかかわるものとして、男女で身体の違いがあることを知り、お互いにその特質を理解し、尊重し、相手に思いやりを持つことは重要です。

平成6（1994）年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*）」という考え方は、女性にとって重要な権利の一つとして認識されつつあります。男性と女性ではそれぞれのライフステージに違いがあり、女性は妊娠や出産等の男性とは異なる健康上の問題に直面します。思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、生涯にわたる女性の健康に関する課題に対応するために、必要な知識や情報を提供し、適切な医療・保健サービスを推進する必要があります。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	計画策定当時の現状	目標
女性がん検診 受診者	保健年報	19.4% (乳がん検診) 12.8% (子宮頸がん検診) 受診機会は2年に1度	50.0% 目標は国の「がん対策 推進基本計画」による

目指すべき姿（三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討）

・社会環境を整える。

女性が子どもを産み、育てやすい環境。自分の体に対する意識を高める。全ての女性が、自分の体や健康を大切にできる。同じ悩みを抱える人と、状況を共有できる。趣味を見つける、趣味ができる時間を得ることができる。

・知識として知ること。

妊娠や出産についての知識を持っている。男女の体の違いを知る、互いを尊重できる。

・治療や検診を受けることができる。

全ての人が状況に合わせて、各種検診を受けることができる。男性、女性特有の病気を知り、予防ができる。ライフステージに応じた適切内容を受けることができる。

施策の方向 生涯を通じた心身の健康づくり

施策の方向	施策の内容	所管課
生涯を通じた心身の健康づくり	男女がその健康状態やライフステージに応じて、生涯をとおり、適切に健康管理ができるよう支援します。健康の保持増進に向けた、地域や一人ひとりの健康づくり活動を総合的に支援します。また、女性の定期健診受診率向上をめざします。 【具体的取り組み】 ・健康づくりのための各種事業の充実 ・健康教育、健康相談の充実	●健康推進課

施策の方向 性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援

施策の方向	施策の内容	所管課
性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援	女性のライフステージに応じた健康に関する情報提供等を通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期の女性の健康づくりを支援していきます。 【具体的取り組み】 ・ ライフステージに応じた女性の保健事業等の推進 ・ 性の健康に関する情報提供と意識啓発 ・ 女性のライフサイクルに応じた健康相談 ・ 女性特有疾患の予防に対する補助の実施	● 健康推進課

○ 施策の評価

平成24年度の主な取り組みと成果

089 健康相談、地域の栄養相談

電話でも来所でも、随時対応。来所できない方の為に、地域に出向いて栄養相談を実施。市の健康診断未受診の方への勧奨も行った。

093 性感染症等に関する周知活動

パンフレットやリーフレット等を、目につきやすく、手に取りやすい場所に設置することで周知が行えた。（例：健康福祉会館エントランス等）

095 子宮頸がん予防接種への助成

女性特有の疾病への予防につながった。

今後の取り組み

男女問わず、病気やライフステージに応じた体の状況について、気軽に相談できるよう、今後も地域に出向き、健康相談や栄養相談を開催していく。

年齢ごとに発症しやすい病気等に対し定期検査（検診）を受けることがきょうな支援制度の確立、検診未実施者に対しての受診勧奨など、健康づくりに対しての意識の向上を目指す。

■ 施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○ 国のデータ

「乳がん検診受診者数・受診率」

	対象者数	受診者数 (合計)	受診率 (合計)	マンモグラフィのみ		視触診マンモ グラフィ併用	
				受診数	受診率	受診数	受診率
全 国	25,535,265	3,042,999	11.9	519,991	2.0	2,523,008	9.9
埼 玉	1,612,755	151,893	9.4	0	0.0	151,893	9.4

（資料：厚生労働省「平成23年度 乳がん検診受診者数・受診率（都道府県別）」）



施策の方針 3 子どもたちの心に育てる人権意識

男女平等や人権の意識は、その時々々の社会の枠組みや本人が置かれている環境等の影響を受けながら、幼い頃から徐々に形成されます。幼い頃に男女共同の意識が根付くことは、男女共同参画社会の実現に向けた大きな第一歩となります。

そこで、男女平等や人権意識を育てる視点を取り入れた教育をすすめ、子どもの頃から男女平等の意識を根付かせるような働きかけを行います。

また、親や周りの大人の子どもへの接し方が、男女平等意識の形成に大きな影響を及ぼすため、保護者に対して男女平等の意識の啓発を行っていきます。

男女平等意識、人権の意識、性に関すること等、子どもの成長に合わせた教育を行うことで、他人を尊重できる意識を育てます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現状計画策定当時の現状	目標
男女平等についての意識	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	37.7% (教育では「平等になっている」と答えた人の割合)	45.0%

目指すべき姿(三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

- ・両親が差別に対する認識が深い。周囲の大人が正しい人権意識を持っている。
- ・世代、性別、人種、障がい等、違いはあって当然。お互いに違いを認め、個性を尊重できるように。
- ・男女の身体的な違いや性差に関する知識を持ち、正しく理解するとともに、身体的特徴からくる得手不得手を、自然に補える社会。

施策の方向 学習の場における男女共同参画の推進

施策の方向	施策の内容	所管課
学習の場における男女共同参画の推進	市民一人ひとりが男女共同参画意識を持った社会を形成するために、次代を担う子どもの男女平等の意識づくりをすすめ、子どもの発達段階に応じた男女共同参画意識の育成を図ります。 【具体的取り組み】 ・自分も相手も大切にできる教育の充実 ・男女共同参画の視点に立った学校運営 ・保護者への意識啓発 ・教職員に対する研修の充実	●指導課 ●生涯学習課 ●青少年課

施策の方向 性及び自己を尊重するための教育

施策の方向	施策の内容	所管課
性及び自己を尊重するための教育	男女が互いの性を理解・尊重できるよう、発達段階に応じた性に関する正しい知識についての教育を行います。 【具体的取り組み】 ・学校教育を通じた適切な性に関する教育の推進 ・エイズ・性感染症予防のための啓発	●指導課

○施策の評価

平成24年度の主な取り組みと成果

097 100 男女共同参画の視点に立った学校運営

男女共同参画を含め、人権意識に関する視点を位置付けている。また、子どもの学校での様子を見る機会が少ない父親が参加できるよう、土曜日又は日曜日に学校公開を実施した。

099 「親の学習」講座

「親が親として育ち、力を付けるための学習」を目的としている講座であり、保護者への意識啓発を行えた。

102 相互の性の尊重

男女の身体な違い等、道徳や保健体育の授業を通じて、互いを知り、理解できる又は理解する機会を設けた。

今後の取り組み

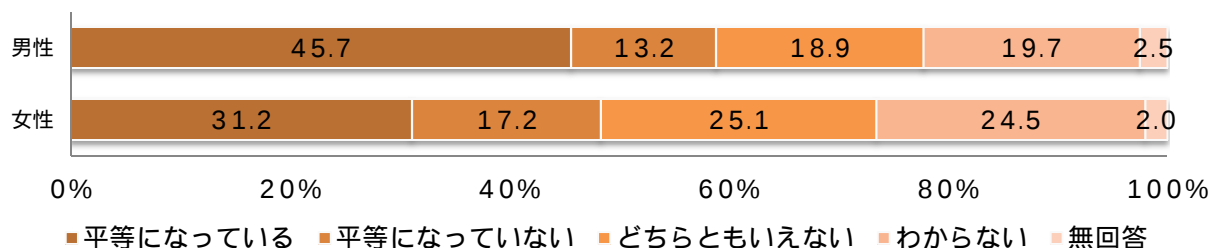
「全員が同じ」ではなく、「みんな違う」ということを知ることで、お互いに違いを認め、個性を尊重するという気持ちが生まれるのではないだろうか。子どもたちは学校の授業等を通じ学ぶ機会を設け、作文等により子どもたちの意見を発表する場所を提供していく。保護者に対しては「親の学習講座」等を通じて、意識啓発を行っていく。

■施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○埼玉県データ

「男女の地位の平等感 学校教育」

学校教育において、男女の地位は平等になっていると思うか聞いたところ、「平等になっている」とする者の割合が、男性：45.7%、女性：31.2%となっている。また「平等になっていない」とする者の割合は、男性：13.2%、女性17.2%となっている。



(資料：埼玉県 平成24年度男女共同参画に関する意識・実態調査 調査期間：平成24年9月～10月)



4 平成24年度 事業実施状況



事業の実施状況について

「第3次みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」は各課が実施する様々な事業により施策が推進されていく計画です。平成24年度は103の事業が実施されました。

次のページから「事業の実施状況」が一覧となっています。

■ 各施策の方針ごとの事業数等は、以下のとおりです。

施策の方針		関連付	パンフ	事業数
1 - 1	男女ですすめる意識づくり	5	5	8
1 - 2	男女の意見を反映させた政策・方針づくり	1	1	6
2 - 1	男女が働きやすい環境づくり	2	1	18
2 - 2	楽しく子育てするための環境づくり	2	0	17
2 - 3	男女が元気な活力ある地域社会づくり	1	0	16
3 - 1	あらゆる暴力の根絶	5	5	19
3 - 2	ライフステージに応じた健康づくり	0	0	11
3 - 3	子どもたちの心に育てる人権意識	0	1	8

関連付 男女共同参画の事業であることを掲げている。
パンフ 男女共同参画に関するパンフレットを配布している。

事業の実施状況（一覧）

施策の方針	施策の方向	No	対応事業	所管課	関連付	パンフ	ページ
基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり							
男女ですすめる意識づくり	男女共同参画をすすめる啓発活動の充実	001	みんながいいき暮らしをまちづくり講演会の開催	総務課人権推進室	○	○	36
		002	男女共同参画週間の啓発活動	総務課人権推進室	○	○	36
		003	男女共同参画情報誌「華」の発行	総務課人権推進室	○	○	37
		004	広報みさとの発行	秘書広報課			37
		005	表現等への男女共同参画の視点での配慮	秘書広報課			37
		006	三郷市男女共同参画社会づくり条例パンフレット配布	総務課人権推進室	○	○	38
		007	第3次みさと男女共同参画プラン概要版の配布	総務課人権推進室	○	○	38
		008	男女共同参画関連図書の展示	総務課人権推進室			38
男女の意見を反映させた政策・方針づくり	審議会等への女性の積極的な登用	009	各審議会へ女性委員参画推進の働きかけ	総務課人権推進室			39
		010	各種審議会への女性登用について依頼	総務課人権推進室			39
		011	各種審議会等の委員選出基準の見直しの検討	総務課人権推進室			39
	職員の男女共同参画の意識づくり	012	男女共同参画に関する職員研修会の開催	総務課人権推進室・人事課	○	○	40
		013	課長補佐職への昇任方法を試験から選考に変更	人事課			40
		014	市町村アカデミー及び彩の国さいたま人づくり広域連合等への派遣	人事課			41
施策の方針	施策の方向	No	対応事業	所管課	関連付	パンフ	ページ
男女が働きやすい環境づくり	ワーク・ライフ・バランス推進のための支援	015	ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット等の設置	産業振興課			42
		016	育児休業制度及び介護休業制度に関するリーフレット等の設置	産業振興課			42

施策の方針	施策の方向	No	対応事業	所管課	関連付	パンフ	ページ
男女が働きやすい環境づくり	ワーク・ライフ・バランス推進のための支援	017	男女が働きやすい企業賞の表彰	総務課人権推進室・産業振興課	○	○	42
		018	優良従業員表彰式の実施	産業振興課			43
		019	時間外の勤務の事前命令及び事務管理の徹底	人事課			43
		020	庁内メールでの育児休業・介護休暇の周知	人事課			43
	男女の雇用機会均等と待遇の確保	021	セクハラ相談	人事課			44
		022	セクシュアル・ハラスメント等の防止や問題への対応	学務課	○		44
		023	セクシュアル・ハラスメント等の防止に関するパンフレット等の設置	産業振興課			44
		024	労働関係法規等に関するリーフレット等の設置	産業振興課			45
		025	労働相談	産業振興課			45
		026	ポスター掲示、リーフレット等の設置による周知・啓発	産業振興課			45
		027	企業への直接訪問による周知	産業振興課			45
	女性のチャレンジ支援	028	就職セミナー開催支援	産業振興課			46
		029	ハローワークとの連携による職業訓練等の周知	産業振興課			46
		030	就職の悩み相談	産業振興課			46
基本目標2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり							
男女が働きやすい環境づくり	女性のチャレンジ支援	031	三郷市ふるさとハローワークの運営	産業振興課			47
		032	内職相談	産業振興課			47
楽しく子育てをするための環境づくり	地域で支える子育ての環境づくり	033	リフレッシュ保育の実施	すこやか課			48

施策の方針	施策の方向	No	対応事業	所管課	関連付	パンフ	ページ
楽しく子育てをするための環境づくり	地域で支える子育ての環境づくり	034	家庭保育室への保育の委託	すこやか課			48
		035	延長保育の推進	すこやか課			49
		036	休日保育の実施の検討	すこやか課			49
		037	乳幼児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業	健康推進課			49
		038	子育て支援拠点事業	子ども支援課			50
		039	保育園園庭開放事業	すこやか課			50
		040	放課後児童クラブ	教育総務課	○		50
		041	放課後子ども教室	生涯学習課			51
		042	幼児教室	生涯学習課			51
	男女がともに家事・育児を担うための実践的講座の実施	043	両親学級	健康推進課			52
		044	家庭教育学級	生涯学習課			52
	地域の子育て環境の整備と支援体制の充実	045	ミニミニ運動会	子ども支援課			53
	子育てに関する情報提供・相談事業の充実	046	乳幼児子育て相談	すこやか課			54
		047	教育相談	指導課			54
		048	『「にこにこ」子育て応援ガイド』発行	子ども支援課	○		54
		049	子育て支援総合窓口	子ども支援課			55
男女が元気な活力ある地域社会づくり	地域の中での男女共同参画の推進	050	三郷学フォーラム	企画調整課			56
		051	生涯学習フェスタ	生涯学習課			56
		052	地域づくりリーダー養成事業	市民活動支援課			57
		053	学校応援団	指導課			57

施策の方針	施策の方向	No	対応事業	所管課	関連付	パンフ	ページ
男女が元気な活力ある地域社会づくり	地域の中での男女共同参画の推進	054	子どもたちの登下校見守り活動	青少年課			57
		055	三郷市協働によるまちの魅力アップ事業	市民活動支援課			58
		056	生涯学習協働事業	生涯学習課			58
		057	市民企画講座	生涯学習課			58
		058	市民団体提案型協働委託事業	総務課人権推進室	○		59
	高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり	059	シルバー元気塾	シルバー元気塾推進課			60
		060	みさと生きいき大学	生涯学習課			61
		061	シルバー講座	生涯学習課（北公民館）			61
		062	世代交流館の運営	市民活動支援課			61
		063	老人福祉センター等の運営	長寿いきがい課			62
		064	みさと雑学大学	生涯学習課			62
		065	老人クラブ活動支援事業	長寿いきがい課			62
基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり							
あらゆる暴力の根絶	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発	066	DV等についての各種パンフレットの配布	総務課人権推進室	○	○	63
		067	デートDV等のリーフレット等の作成	総務課人権推進室	○		63
		068	女性に対する暴力をなくす運動週間での啓発活動	総務課人権推進室	○	○	64
	被害者の安全確保と支援体制の整備	069	「DV防止法」に基づく通報についてのリーフレットの作成	総務課人権推進室			65
		070	住民基本台帳事務における支援措置	市民課	○		65
		071	一時保護所までの同行支援	総務課人権推進室、ふくし総合相談室、子ども支援課			66
		072	一時保護入所から自立までの支援	総務課人権推進室、ふくし総合相談室、子ども支援課			66

施策の方針	施策の方向	No	対応事業	所管課	関連付	パンフ	ページ
あらゆる暴力の根絶	被害者の安全確保と支援体制の整備	073	自立に向けた支援の実施	生活ふくし課			66
		074	D V対策庁内連絡会議の開催	総務課人権推進室		○	67
あらゆる暴力の根絶	相談体制の強化	075	各種相談窓口の案内や情報提供	総務課人権推進室			68
		076	弁護士による法律相談及び司法書士相談の実施	市民活動支援課市民相談室			68
		077	高齢者虐待に関する相談	ふくし総合相談室			69
		078	女性相談	総務課人権推進室		○	69
		079	男女共同参画苦情処理	総務課人権推進室	○	○	69
		080	体制の強化	子ども支援課			70
		081	女性相談ネットワーク	総務課人権推進室			70
		082	要保護児童対策連絡協議会	子ども支援課			70
		083	東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会	総務課人権推進室			71
		084	警察との連携体制の確立	総務課人権推進室			71
ライフステージに応じた健康づくり	生涯を通じた心身の健康づくり	085	特定健康診査事業	健康推進課			72
		086	がん検診事業	健康推進課			73
		087	妊婦支援事業	健康推進課課			73
		088	個別予防接種事業（子どもの予防接種業務）	健康推進課			74
		089	健康相談、地域の栄養相談	健康推進課			74
	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援	090	妊婦支援事業	健康推進課課			75
		091	女性のがん検診事業	健康推進課			76
		092	骨粗鬆症検診事業	健康推進課			76

施策の方針	施策の方向	No	対応事業	所管課	関連付	パンフ	ページ
ライフステージに応じた健康づくり	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援	093	性感染症等に関する周知活動	健康推進課			77
		094	健康相談、地域の栄養相談（再掲）	健康推進課			77
		095	子宮頸がん予防接種への助成	健康推進課			78
子どもたちの心に育てる人権意識	学習の場における男女共同参画の推進	096	人権を尊重する教育の推進	指導課		○	79
		097	男女共同参画の視点に立った学校運営	指導課			79
		098	男性の学校教育への参画の推進	指導課			80
		099	「親の学習」講座	青少年課			80
		100	男女共同参画の視点に立った学校運営（再掲）	指導課			81
	性及び自己を尊重するための教育	101	性に関する指導の充実	指導課			82
		102	相互の性の尊重	指導課			82
		103	性感染症予防教育の推進	指導課			82

基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

施策の方針 1	男女ですすめる意識づくり
施策の方向	男女共同参画をすすめる啓発活動の充実
施策の内容	市民一人ひとりに男女共同参画意識が浸透し、すべての人が職場・学校・地域・家庭で、自主的、積極的に男女協働参画を実施することを促すため、今後も継続して意識啓発に努めます。

具体的な取り組み 講演会・パネル展示等の開催による啓発

対応事業	001 みんながいきいき暮らせるまちづくり講演会の開催
平成24年度実績	仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらすことができる講演会を開催した。 日時：平成25年2月2日（土）午後1時30分から午後3時30分 場所：鷹野文化センター ホール 内容：「イライラからの卒業！気分を切り替えて人生をハッピーに生きよう！！」 講演テーマ：女性特有の心身の健康、メンタルヘルス 講師：臨床心理士 小菅二三恵氏（女性就業支援センターバックアップ事業派遣） 参加者：157名（男性 13名、女性 144名）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・子育て中の参加者に配慮し、無料で保育を実施した。 ・手話通訳及び要約筆記者を付けた。
課題	第3次男女共同参画プランの施策の方針のいくつかの問題について対応可能な内容を検討。 事業実施について、他の関連各課と共催とする。
次年度以降の取り組み	第3次男女共同参画プランの啓発に繋がるよう開催方法や内容について検討を重ねたい。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	002 男女共同参画週間の啓発活動
平成24年度実績	国が定める男女共同参画週間に合わせ重点的に周知をすることにより、意識の啓発をはかり、より一層男女共同参画社会の実現につなげることを目的とする。 市役所に懸垂幕、駅前大橋に横断幕を掲示、庁内にパネルを展示。 期間：6月18日から29日まで
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・対象を絞らない啓発を行った。 ・パネルの展示により、男女共同参画の内容を広く伝えることができた。
課題	第3次男女共同参画プランの施策の方針のいくつかの問題について対応可能な内容を検討。 事業実施について、他の関連各課と共催とする。
次年度以降の取り組み	第3次男女共同参画プランの啓発に繋がるよう開催方法や内容について検討を重ねたい。
所管課	総務課人権推進室

具体的な取り組み 男女共同参画に関する情報誌の充実

対応事業	003 男女共同参画情報紙「華」の発行
平成24年度実績	男女共同参画に関する様々な取り組みの中から、毎年テーマを決め、市民に広くメッセージを発信するために情報紙「華」を市民スタッフが作成し、全戸配布した。 10月に全戸配布 印刷部数：51,000部 男女共同参画推進市民スタッフ（構成 女性7名）が企画・編集
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・男女・男女共同参画の課題をテーマとして、情報紙を編集。 ・「誰にでも」読んでもらえるよう、全戸配布を実施。
課題	情報紙による啓発効果がつかみにくい。
次年度以降の取り組み	・情報紙のネーミング、ページ数の増加やページの組み方について再検討が必要。 ・今後も市民スタッフによる編集と全戸配布を継続する。
所管課	総務課人権推進室

具体的な取り組み 性別にとらわれない広報紙づくりの推進

対応事業	004 広報みさとの発行
平成24年度実績	月に1回、広報「みさと」の編集にあたり、性別や年齢にとらわれない広報紙づくりを実施。 毎月15日に市政の動き、市民の情報、まちの話題、各種催しなどを掲載した「広報みさと」を発行し、全世帯に配布した。 発行部数毎月51,000～52,000部、年間計619,000部
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・市民のかたがたを紹介する記事では男女や年齢が偏らないよう、できる限り配慮した。 ・男女共同参画の視点に立った表現（文章や写真など）による広報紙づくりをした。
課題	性別や年齢、障がいの有無、国籍を問わず、市政の情報や市民の活躍を伝えること。
次年度以降の取り組み	どんなかたでも読みやすいように、文字の大きさやレイアウトを工夫し、親しみのもてる広報紙作りを行う。
所管課	秘書広報課広報広聴室

対応事業	005 表現等への男女共同参画の視点での配慮
平成24年度実績	市ホームページやその他広報媒体（プレスリリース、Twitterなど）の中で、性別や年齢にとらわれない情報発信を実施。 市ホームページの公開にあたっては、情報の公開にあたり、誰にでも情報が伝えられるようアクセシビリティに配慮し、男女共同参画の視点でも確認を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女共同参画の視点に立った表現（文章や写真など）となっているか確認を行った。 表現にあたっては、デザインの中で男性職、女性職などの職業色が出ないように配慮した。
課題	使用する写真やイラストは、年齢や性別が偏らないようにする。
次年度以降の取り組み	市ホームページでは、アクセシビリティの確保に引き続き努め、Twitterやプレスリリース等の情報発信においても、男女共同参画の視点での配慮を欠くことの無いよう、確認の基準や手順を検討する。
所管課	秘書広報課広報広聴室

具体的な取り組み パンフレット・啓発冊子の発行

対応事業	006 三郷市男女共同参画社会づくり条例パンフレット配布
平成24年度実績	「三郷市男女共同参画社会づくり条例」を広く市民に知ってもらうため、パンフレットを作成し、男女共同参画情報コーナーや人権推進室前ラック、他の啓発機会等でのパンフレット設置、配布。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	内容をわかりやすくし、親しみのもてるイラスト等を用いて、老若男女が手に取りやすいよう工夫した。
課題	条例の内容について、詳しく記載したパンフレットの作成を検討。
次年度以降の取り組み	どの対象に読んでもらいたいのかによって、内容を変更して数種類発行することも検討し、配布事業を継続したい。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	007 第3次みさと男女共同参画プラン概要版の配布
平成24年度実績	第3次みさと男女共同参画プランで取り組むことをわかりやすく記載した概要版を作成し、広く広報を行い、男女共同参画意識の向上をねらう。 男女共同参画情報コーナーや人権推進室前パンフレットスタンド等に設置、配布した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	親しみやすいよう、絵や文字のフォントを配慮した。
課題	広く手に取ってもらえるよう、公共施設や各地区センターへの設置場所を増やしていくこと。
次年度以降の取り組み	設置場所を増加し、プランのPRに努めたい。
所管課	総務課人権推進室

具体的な取り組み 男女共同参画関連書籍の展示

対応事業	008 男女共同参画関連図書の展示
平成24年度実績	男女共同参画に関する様々な分野の図書を収集し、男女共同参画情報コーナーに展示し、自由に閲覧可能な環境を整え、市民の男女共同参画に対する知識収集の場を提供した。 男女共同参画関連図書の新規購入（111冊）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ジェンダーやリプロダクティブヘルスライツに関する図書のほか、離婚や精神疾患等に関する図書等、範囲の広い蔵書をそろえた。 選書に関しては、他の男女共同参画センターの蔵書等を参考にした。
課題	短時間でも読めるものや、同伴児童向けのものなど、ニーズの多様性を考慮した選書を行う。
次年度以降の取り組み	・引き続き蔵書を増やす。 ・貸出等に対応できる環境づくりを検討。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針 1	男女の意見を反映させた政策・方針づくり
施策の方向 2	審議会等への女性の積極的な登用
施策の内容	審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、女性委員の登用を積極的に推進します。

具体的な取り組み 各種審議会等の女性委員参画の推進

対応事業	009 各審議会へ女性委員参画推進の働きかけ
平成24年度実績	各審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、委員改選前に審議会所管課に対し、女性委員参画推進についての協力要請を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女比に偏りのある審議会等に男女比に配慮するよう働きかけを行った。
課題	改選する審議会等があるときは、時期を逃さずPRを行う。
次年度以降の取り組み	・改選以前の適切な時期に、所管課に対し働きかけを行う。 ・人権推進室から発出する文書に、女性委員参画推進についての協力要請を行う。
所管課	総務課人権推進室

具体的な取り組み 女性委員ゼロの審議会等への働きかけ

対応事業	010 各種審議会への女性登用について依頼
平成24年度実績	委員構成の男女比の偏りによる、集団におけるジェンダーギャップをなくし、男女共同参画社会の実現を目指すため、各種審議会の委員構成を偏りなくするよう所管課に対し依頼を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	女性の割合の低い審議会等に対し、特に依頼を行った。
課題	改選以前の時期に依頼をかける。
次年度以降の取り組み	改選時のタイミングを逃さず、所管課に働きかけを継続する。
所管課	総務課人権推進室

具体的な取り組み 各種審議会等の委員選出基準の見直しの検討

対応事業	011 各種審議会等の委員選出基準の見直しの検討
平成24年度実績	各種審議会等の委員選出基準について、特に男女比に配慮するよう審議会等の基準を設けることを検討。国・県・各市の審議会等の委員選出基準について調査。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女比の偏りによる弊害等を調査。
課題	特に近隣市を中心に状況確認。
次年度以降の取り組み	国・県等の委員選出基準も調査したい。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針 2	男女の意見を反映させた政策・方針づくり
施策の方向 2	職員の男女共同参画の意識づくり
施策の内容	各行政施策を推進する職員一人ひとりが男女共同参画の必要性を認識し、率先して市民のモデルになっていくために、職員への意識啓発を研修等により積極的にすすめていきます。 また、女性職員のモチベーションやチャレンジ意識向上をすすめていきます。

具体的な取り組み 職員男女共同参画研修会の実施

対応事業	0 1 2 男女共同参画に関する職員研修会の開催
平成24年度実績	男女共同参画に関する職員研修会の開催 「第3次みさと男女共同参画プラン」の達成すべき目標数値「三郷市職員の女性係長以上の登用率」40%を達成するために職員研修会を開催。 女性係長職への昇格試験へのチャレンジを支援することを目的に、主任試験合格職員を受講生として開催した。 日程：平成24年7月23日（月） 時間：午前10時から午後12時 場所：健康福祉会館 5階 研修室 研修テーマ：「女性管理職と語る会」 対象者：平成23年度男女共同参画推進職員研修受講対象者（主任試験合格女性職員）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・女性ならではの視点を得ることを目的とし、女性職員のみで研修を開催した。 ・座談会方式を採用し、女性管理職（男女共同参画推進協議会委員の市長指定委員）から、女性職員としての、体験談を語ってもらった。受講生からは係長職昇任試験へ向けて、仕事を続けていくうえでのアドバイス、質問等を聞いてもらった。
課題	・2カ年研修を実施したことが、係長昇格試験にどのように影響があったか、考察する必要がある。 ・参画プランの目標数値を達成するためには、男性職員の協力も必要であることから、対象者を変えることも検討課題である。
次年度以降の取り組み	・係長昇格試験を受験しやすい環境作り 意識改革・制度改善 ・研修対象者によって、適切な研修を行っていく。 ・研修後のアンケート等から、職員が求めている内容を把握する。
所管課	総務課人権推進室・人事課

具体的な取り組み 女性職員の管理職等への登用の推進

対応事業	0 1 3 課長補佐級への昇任方法を試験から選考に変更。
平成24年度実績	・女性職員の管理職等への登用を推進するため、平成23年度から選考により決定している。 ・課長補佐昇格者21名のうち、女性は5名（約24%）であった。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	課長補佐昇格者21名のうち、女性は5名（約24%）であった。
課題	課長補佐級昇任対象者の女性係長級職員が少ない。
次年度以降の取り組み	引き続き、管理職として期待できる女性職員を、積極的に昇格させたい。
所管課	人事課

具体的な取り組み 女性職員の各種研修機関等への派遣の推進

対応事業	0 1 4 市町村アカデミー及び彩の国さいたま人づくり広域連合等への派遣
平成24年度実績	市町村アカデミー及び彩の国さいたま人づくり広域連合等で開催する研修に研修生として派遣。市町村アカデミーへ3名、彩の国人づくり広域連合に4名参加要請し、派遣した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市町村アカデミー及び広域連合については、男女問わず、昇任した職員及び職員の適正を考慮し、研修機関へ派遣している。 「ブラッシュアップ女性リーダー研修（主催：市町村アカデミー）」及び「女性のためのキャリアデザイン研修（主催：広域連合）」は、女性職員を対象であるため、女性職員から研修生を公募した。
課題	宿泊研修のため、市町村アカデミーへの参加応募がない。
次年度以降の取り組み	今後も女性職員を対象とした研修があれば、積極的に派遣させていきたい。
所管課	人事課

基本目標 2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方針 1	男女が働きやすい環境づくり
施策の方向 1	ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
施策の内容	いきいきとした毎日を送るため、仕事と家庭や趣味、家族との交流等が両立できるよう、仕事と家庭その他の活動の調和への支援に努めます。

具体的な取り組み ワーク・ライフ・バランスの啓発

対応事業	015 ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット等の設置
平成24年度実績	ワークライフバランスに関する情報を、庁舎内にポスター掲示し、またリーフレット等を設置した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう、掲示を行った。
課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、目立たない。
次年度以降の取り組み	必要な方が必要な情報を得られるように整理して、掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

具体的な取り組み 育児休業及び介護休業制度の普及の啓発

対応事業	016 育児休業制度及び介護休業制度に関するリーフレット等の設置
平成24年度実績	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等の情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう、掲示を行った。
課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、目立たない。
次年度以降の取り組み	必要な方が必要な情報を得られるように整理して、掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

具体的な取り組み 男女平等の視点での優良企業の評価の検討

対応事業	017 男女が働きやすい企業賞の表彰
平成24年度実績	・仕事と家庭の両立、長時間労働の解消、セクシュアル・ハラスメント対策などすべての人に働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業・事業所を積極的に評価・啓発し、一層の取り組みを促す。 ・自薦、他薦による応募がなく、24年度は表彰企業無。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰にでも働きやすい企業である企業を選考する。
課題	エントリー企業を増やすべく、広報やホームページで呼びかけているが、基準をクリアできる企業が少なく、応募が無い。
次年度以降の取り組み	表彰と言う形態では無く、企業に対して啓発となる事業への見直しを検討する。
所管課	総務課人権推進室・産業振興課

対応事業	018 優良従業員表彰式の実施
平成24年度実績	市内産業の発展に寄与した優良従業員の表彰を行い、もって従業員の勤労意欲の向上を図ることを目的として実施した。平成24年11月2日(金) 午後2時00分～4時00分 場 所 三郷市役所7階大会議室 内 容 優良従業員の表彰 表彰者 23社61名(出席者31名)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女を問わず市内の同一事業所に10年以上勤続し、勤務成績が他の模範になる者等を基準に表彰を行い勤労意欲の増進を図った。
課題	さらなる周知の強化を図りたい。
次年度以降の取り組み	継続して実施していきたい。
所管課	産業振興課

具体的な取り組み

市職員における育児休業・介護休暇等の制度の活用促進及び月平均30時間を超える長時間残業職場の解消

対応事業	019 時間外の勤務の事前命令及び事務管理の徹底
平成24年度実績	長時間残業を解消するため、時間外勤務の事前命令及び事務管理の徹底を図るため、説明会を開催。冒頭人事課長挨拶で、長時間労働抑制の取り組みについて説明を行う。 日時 平成24年4月27日(金) 15時から16時30分 平成24年5月2日(水) 10時から11時30分 説明会内容 時間外勤務・休日勤務の手当の支給割合について 時間外勤務命令簿の記載について 質疑応答 対象職員 時間外勤務命令の決裁権者又は庶務担当係長
男女共同参画の視点で取り組んだこと	説明会を開催することで、職場での取り組みについて検討してもらうとともに、職員に周知を図る。
課題	いつも同じ一部の職員だけが時間外勤務を行っているケースも見受けられる。
次年度以降の取り組み	今後も引き続き、説明会を開催したい。
所管課	人事課

対応事業	020 庁内メールでの育児休業・介護休暇の周知
平成24年度実績	市職員における育児休業・介護休暇制度の活用を推進するため、育児休業・介護休暇制度の改正があった場合には、庁内通知により制度概要及び改正内容の周知を図る。平成23年度、24年度は制度改正がなかったため、庁内通知は行わなかったが、平成22年度に育児休業・介護休暇制度の改正を行ったため、その際の通知文書を全庁共通内のフォルダに保存し、それらの内容をいつでも職員が確認できるようにしている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	庁内通知をすることで、制度活用に係る手続き等を職員に周知する。
課題	今後もわかりやすい通知の作成に努めたい。
次年度以降の取り組み	今後も制度改正があった場合には、制度概要及び改正内容を通知するとともに、通知内容をいつでも職員が確認できる状態にしておく必要がある。
所管課	人事課

施策の方針 1	男女が働きやすい環境づくり
施策の方向 2	男女の雇用機会均等と待遇の確保
施策の内容	あらゆる働く場において、男女がともに能力を活かし、雇用の均等な機会や待遇を得られるよう、事業者や自営業者に男女共同参画に関する法規や情報を提供して啓発を行い、男女共同参画の推進を図ります。

具体的な取り組み 職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発

対応事業	0 2 1 セクハラ相談
平成24年度実績	セクシャル・ハラスメント相談員配置実施要領に基づき実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	相談には、同性の相談員が同席するなど、男女双方にとって利用・参加しやすいように配慮している。
課題	相談窓口の周知方法
次年度以降の取り組み	研修会開催の検討
所管課	人事課

対応事業	0 2 2 セクシュアル・ハラスメント等の防止や問題への対応
平成24年度実績	「三郷市立小中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき、セクシュアル・ハラスメントを防止・排除し、セクシュアル・ハラスメントに関連する問題が生じた場合、適切に対応する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	校長会・教頭会において、セクシュアルの防止等について、指導を行っている。
課題	要綱が形骸化しないように、常に意識啓発していくことに努めていく。
次年度以降の取り組み	要綱が形骸化しないように、校長会・教頭会等に置いて指導し、職員へ周知を図り、意識啓発を行いたい。
所管課	学務課

対応事業	0 2 3 セクシュアル・ハラスメント等の防止に関するパンフレット等の設置
平成24年度実績	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置等により周知を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう、周知を行った。
課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、目立たない。
次年度以降の取り組み	必要な方が必要な情報を得られるように整理して、掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

具体的な取り組み 労働関係法規等の周知・啓発

対応事業	024 労働関係法規等に関するリーフレット等の設置
平成24年度実績	男女雇用機会均等法等の労働関係法規に関する情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなどを行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう、周知を行った。
課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、目立たない。
次年度以降の取り組み	必要な方が必要な情報を得られるように整理して、掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

対応事業	025 労働相談
平成24年度実績	職場の労働問題や、社会保険の取り扱い等の相談に関する指導・助言を行った。 相談日時：毎月第2、第4水曜日 午後1時から午後4時 相談員：社会保険労務士 平成24年度実績 相談件数 20件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女共に働きやすい環境づくりの為、就労環境に関して相談窓口の充実を図った。
課題	国・県で行っている同様の相談業務との連携。 平成22年度中にふるさとハローワークのある瑞沼市民センター内に実施場所を変更したがまだ相談者数の増加の余地がある。
次年度以降の取り組み	相談窓口の周知に努めたい。
所管課	産業振興課

具体的な取り組み 各種事業・制度についての情報提供

対応事業	026 ポスター掲示、リーフレット等の設置による周知・啓発
平成24年度実績	労働に関する幅広い情報提供を庁舎内のポスター掲示やリーフレット等を設置等により行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう、周知を行った。
課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、目立たない。
次年度以降の取り組み	必要な方が必要な情報を得られるように整理して、掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

対応事業	027 企業への直接訪問による周知
平成24年度実績	雇用状況改善のため、市内事業所に新たな求人をしていただけるよう協力を呼びかけた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	雇用状況改善のため、市内事業所に新たな求人をしていただけるよう協力を呼びかけた。
課題	より多くの事業所へ、情報提供及び情報収集方法の効率化の検討。
次年度以降の取り組み	嘱託職員の負担の軽減を図る。他市町からの注目度も高く、継続して取り組む予定。
所管課	産業振興課

施策の方針 1	男女が働きやすい環境づくり
施策の方向 3	女性のチャレンジ支援
施策の内容	結婚や育児により仕事を中断したり、経済的自立を求める女性に対し、就業等の機会が広がるよう、知識の習得や意識の向上のための講座等の情報を提供し参加を促すとともに、雇用機会の維持・拡大を図ることにより、女性の就業等の機会を拡大します。

具体的な取り組み 就労に向けた技術習得機会の情報提供

対応事業	028 就職セミナー開催支援
平成24年度実績	埼玉労働局（ハローワーク草加）主催 就職支援セミナーの開催を支援した。 年間12回 三郷市役所会議室等で就職支援セミナーを開催した。 平成24年度については、総参加者265名（うち女性154名）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労を支援した
課題	埼玉労働局主催。三郷市で実施されることについて、さらなる周知が必要。
次年度以降の取り組み	事業の周知に努めたい。
所管課	産業振興課

対応事業	029 ハローワークとの連携による職業訓練等の周知
平成24年度実績	職業訓練等、就労に関する幅広い情報を庁舎内のポスター掲示やリーフレット等の設置等により行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう、掲示を行った。
課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、目立たない。
次年度以降の取り組み	必要な方が必要な情報を得られるように整理して、掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

具体的な取り組み 多様なニーズに対応可能な相談体制づくり

対応事業	030 就職の悩み相談
平成24年度実績	就職にあたり就労希望者が抱えている悩みについての相談に関する指導・助言した。 相談日時：毎週火曜日 午前10時から午後4時 年間相談件数：230件 相談員：キャリアカウンセラー
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労を支援した。
課題	市内相談者を優先するシステムづくり及び相談の性質上キャンセルが出やすいため、効率のよい予約案内手法の検討。
次年度以降の取り組み	相談日の拡大の検討。
所管課	産業振興課

対応事業	0 3 1 三郷市ふるさとハローワークの運営
平成24年度実績	相談員による求人、求職情報の提供及び職業相談、紹介等を行った。 新規求職者数：2,083名、紹介者数：5,233名、就職者数：890名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともにの望む職種への就労を支援した。
課題	ふるさとハローワークの円滑の運営の継続及び機能の周知の強化。
次年度以降の取り組み	厳しい雇用状況を鑑み、新規求人開拓に努め、相談窓口の周知に努めたい。
所管課	産業振興課

対応事業	0 3 2 内職相談
平成24年度実績	内職希望者に対する内職相談・紹介・あっせん、内職に関する調査等を行った。 相談日時：毎週月・木 午前10時から午後0時 午後1時から3時 相談件数：649件、求職者数：443名、求人数：216名、斡旋者数：201名 相談員：内職相談員
男女共同参画の視点で取り組んだこと	内職希望者が男女問わず内職が行えるよう斡旋を行った。
課題	内職の斡旋率向上のため内職相談者・内職求人事業者の開拓の必要場ある。
次年度以降の取り組み	相談窓口の周知に努めたい。
所管課	産業振興課

施策の方針 2	楽しく子育てをするための環境づくり
施策の方向 1	地域で支える子育ての環境づくり
施策の内容	男女が家族の対等な一員としての責任を果たしながら、子育てと仕事や地域活動等のバランスがとれた生活が送れるよう、サービスの提供や条件整備をすすめます。

具体的な取り組み 保育所等の施設における多様な保育サービスの充実

対応事業	033 リフレッシュ保育の実施
平成24年度実績	在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュを図るため実施。 一時保育事業（リフレッシュ保育） ・丹後・高州・たちばな保育所、コピープリスクールみさとながとろにて一時保育（リフレッシュ保育）を行った。 丹後保育所 80名 高州保育所 86名 たちばな保育所 75名 コピープリスクールみさとながとろ 55名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	すこやか課及び公立保育所での案内配布、ホームページでの周知を行った。
課題	平成25年度より、みさとしらゆり保育園、（仮称）三郷駅前保育園で一時保育を実施。
次年度以降の取り組み	すこやか課及び公立保育所での案内配布、ホームページでの周知を行った。
所管課	すこやか課

対応事業	034 家庭保育室への保育の委託
平成24年度実績	家庭保育室2ヶ所は、公・私立保育所とともに、保育に欠ける児童の保育の実施をしており、市から委託料や補助金を交付している。 待機児童解消のための保育環境の整備。 2ヶ所の家庭保育室へ、延べ268名分の委託を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	案内の配布、ホームページでの周知を行った。
課題	待機児童解消のため、保育に欠ける児童の保育を実施することにより、就労形態の確保など、保護者双方に良好な影響を与える。
次年度以降の取り組み	認可外保育施設の指導監督制度を適正に運営し、今後も継続する。
所管課	すこやか課

対応事業	035 延長保育の推進
平成24年度実績	朝・夕の延長保育を行うことにより、保護者の就労形態を確保した。 ・戸ヶ崎東保育所 朝7:00～7:30、夕19:00～20:00の延長保育を行った。 ・コビープリスクールみさとながとろ 朝7:00～7:30、夕19:00～20:00の延長保育を行った。 ・みさとひだまり保育園 朝7:00～7:30の延長保育を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	すこやか課窓口・各保育所・団地出張所で配布している「保育所入所申し込みのてびき」および、ホームページに時間を掲載した。
課題	延長保育を実施する保育所の増加
次年度以降の取り組み	延長保育を実施する保育所を、みさとしらゆり保育園、(仮称)三郷駅前保育園に増やし、継続して行う。
所管課	すこやか課

対応事業	036 休日保育の実施の検討
平成24年度実績	サービス業など土曜日・日曜日に就労する保護者のニーズに応えるため、休日保育の実施を検討。 休日保育実施については、利用希望ニーズが低いため、現時点においては検討課題とする。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ニーズを把握するため、アンケート調査を行った。
課題	引き続き検討し、実施の糸口を見つける。
次年度以降の取り組み	引き続き検討する。
所管課	すこやか課

具体的な取り組み 地域の子育て環境の整備と支援体制の充実

対応事業	037 乳幼児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業
平成24年度実績	児童福祉法に基づき、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問員が訪問し、養育状況の確認や相談対応、情報提供を行う。育児を支援すると伴に不適切な養育状況(母親の育児不安等)を早期に発見し、虐待を未然に防ぐ。 【乳幼児家庭全戸訪問事業】 対象者 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭 内容: 訪問員(助産師、保健師、看護師、三郷市母子愛育会)が家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供と祝福のプレゼントを配布する。 訪問実数: 1,038人(92.5%)、訪問件数(不在も含む): 1,095件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	訪問の際には、育児環境の観察や両親の育児状況の聞き取りを行い、両親で助け合い、協力して育児をしていくという意識を持たせている。
課題	1か月以内に訪問できるように努めているが、生後14日以内に出生届を受理した後に、訪問の手配等の事務処理を行うため難しい状況である。
次年度以降の取り組み	今後も継続して実施していく。
所管課	健康推進課

対応事業	038 子育て支援拠点事業
平成24年度実績	主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の親と子が気軽につどい、子育ての悩みなどを打ち解けた雰囲気の中で語り合い交流を図る場を提供した。 親子サロン、子育てについての悩み相談、身長体重測定、親子講座開催など。子育て支援センターでは、子育てサークルの立ち上げ支援や、子育ての悩み相談も個別で受け付けている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・彦成地区文化センター及び瑞沼市民センター内のつどいの広場は、土曜日の開設している。 ・「三郷中央駅前子育て支援センターにこここ」の内装工事等開設準備を行う。
課題	・子育て支援拠点施設内での情報交換や連携の充実を図る。 ・活動の周知。
次年度以降の取り組み	・職員の情報交換会を行う。 ・子育て支援拠点施設の増設（三郷中央駅前子育て支援センターにこここ 平成25年6月1日開設）
所管課	子ども支援課

対応事業	039 保育園園庭開放事業
平成24年度実績	地域に開かれた保育所づくりとして、地域の保育所に通っていない親子にも遊び場を提供した。 公立保育所において保育所園児と周辺地域の親子との交流を図った。 利用件数 75件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ホームページでの周知を行った。
課題	地域の子育て拠点施設の一つとして、地域の子どもや保護者の方々などにより多く利用していただく。
次年度以降の取り組み	園庭解放の実施を継続する。
所管課	すこやか課

対応事業	040 放課後児童クラブ
平成24年度実績	保護者の就労等により家庭が常時留守になっている、小学校1学年から3学年の児童の健全育成を図る。 ・市内19小学校に児童クラブ室を設置。放課後の児童の安全で健やかな居場所を確保しながら、保護者に代わって適切な遊びと生活の場を提供。 ・小学校と連携を図り、児童の状況を理解しながら運営。 ・年間開設日数 293日
男女共同参画の視点で取り組んだこと	保護者の就労を支援し、子育てとのバランスをとりながら社会参加を支援する。
課題	児童の健全な育成を図ることを目的とするとともに、保護者の多様なニーズを把握しながら、仕事と子育ての両立支援を目指す。
次年度以降の取り組み	児童の居場所として、より快適な環境となるよう整備を進める。
所管課	教育総務課

対応事業	041 放課後子ども教室
平成24年度実績	放課後や週末に、安全、安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の協力を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。 ○「わくわく砦たかす」 場 所：高州地区文化センター 開催日：毎週火・木曜日 登録者数：50名 ○「わくわく砦みずぬま」 場 所：瑞沼市民センター 開催日：毎週月・水・金・土曜日 登録者数：35名 ○「わくわく砦とうわ」（平成24年10月開設） 場 所：東和東地区文化センター 開催日：毎週土曜日 登録者数：17名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	子育てしやすい環境の整備を目的として、安全・安心な活動拠点を2か所から3か所に増やした。
課題	登録者の充実
次年度以降の取り組み	学校の空き教室の利用等を考慮しながら、市内全域に拠点づくりを進める。
所管課	生涯学習課

対応事業	042 幼児教室
平成24年度実績	幼児教室における教育の充実及び運営の向上並びに保護者負担の軽減を図ることを目的として、幼児教室運営補助金（指導者謝金・社会保険料・健康診断・幼児教育補助金等）を交付した。補助金合計 5,674,517円
男女共同参画の視点で取り組んだこと	子育てしやすい環境の整備
課題	建物の老朽化に伴い適切な修繕を行って、子どもたちの安全を確保する。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	生涯学習課

施策の方針 2	楽しく子育てをするための環境づくり
施策の方向 2	男性の家事・育児参加の促進
施策の内容	家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに責任を担えるよう、啓発や情報提供を行います。

具体的な取り組み 男女がともに家事・育児を担うための実践的講座の実施

対応事業	043 両親学級
平成24年度実績	産前産後の健康管理や妊娠・分娩の経過、新生児の保育について、妊婦とその夫等に対し、講義や実習、グループワーク、妊婦の疑似体験（夫）等をとおして伝え、夫婦が子育てや家事をともに行うことができるように意識付けを行う。 【両親学級】 日程：毎月2回（1コース2回） 時間：午後 場所：健康福祉会館プレイルーム・視聴覚室 内容：講義、グループワーク（妊娠中の保健、栄養、歯科、新生児の保育等）、実習（新生児の沐浴等）、歯科検診、妊娠疑似体験（夫等）、個別相談 実績：12コース24回実施、延べ参加者数：妊婦 384人、夫等 280人 特別講座（栄養に関する講義と調理実習）を年3回実施。妊婦 6人、夫 6人参加。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに参加し、妊娠出産について考え学ぶ機会を設け、男性の育児参加の推進と女性の不安の軽減を支援する。
課題	1回目の教室を土曜日に開催することで、男性の参加率が飛躍的に向上したが、2回目以降の男性の参加率が伸び悩んでいる。さらなる男性の参加率向上に向けて、内容の検討が必要。
次年度以降の取り組み	両親が協力しながら家事や育児が行えるよう啓発を行う。
所管課	健康推進課

対応事業	044 家庭教育学級
平成24年度実績	市内小・中学校のPTAにおける家庭教育学級の一環として、人権教育に関する学習のために講座・講演会等を実施。 【PTA人権教育講座】 実施校数：20校 日程：平成24年5月～平成25年2月 参加者：延べ 764名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	単位PTAで男女の別なく誰でも参加できるよう、開催の案内をしている。
課題	参加者数の確保
次年度以降の取り組み	継続して実施
所管課	生涯学習課

具体的な取り組み

地域の子育て環境の整備と支援体制の充実

対応事業	0 4 5 ミニミニ運動会
平成24年度実績	主に乳幼児(0～3歳)を対象とした親子参加型の親子講座。専門の知識をもった講師に依頼し、手遊びや親子で身体を動かしたり読み聞かせなどを行い親子の交流を図った。平成24年10月27日 総合体育館剣道場 市立保育所保育士講師による平成25年3月2日 総合体育館剣道場 のーびる保育園保育士による
男女共同参画の視点で取り組んだこと	土曜日に開催することで、父親の参加を促した。
課題	活動の周知
次年度以降の取り組み	継続して実施
所管課	子ども支援課

施策の方針 2	楽しく子育てをするための環境づくり
施策の方向 2	子育てに関する情報提供・相談事業の充実
施策の内容	男女がともに子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた子育て支援のための情報提供や相談事業の充実を図ります。

具体的な取り組み 子育てに関する情報提供と相談の充実

対応事業	046 乳幼児子育て相談
平成24年度実績	・乳幼児子育て電話相談を市内保育所で行った。 ・各公立保育所にて乳幼児子育て電話相談を実施し、平成24年度中は23件の相談があった。 ・わかりやすく親身なアドバイスを心がける。 ・質の向上を図りつつ、継続して実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	広報、ホームページへの掲載を行った。
課題	わかりやすく、親身なアドバイスを心がける。
次年度以降の取り組み	質の向上を図りつつ、継続して実施する。
所管課	すこやか課

対応事業	047 教育相談
平成24年度実績	児童生徒の不安や悩みを解消することを目的として、教育相談窓口を設置。中学校8校に「さわやか相談員」を配置し、児童生徒の身近な相談員として、業務に当たった。市内には、「第1教育相談室」「第2教育相談室」「第3教育相談室」の3つの相談窓口を設置している。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	教育相談の中で、学校と協力して性的な差別に関する考え方を改めるよう論じた。
課題	不登校児童生徒は減少してきているが、病気や家庭環境、精神疾患などの課題を抱える長期欠席児童生徒の未然防止や解消に取り組む必要がある。 現時点では、性的な差別に直結する相談事例は、多くない。
次年度以降の取り組み	第3教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を図りつつ、保護者や児童生徒への支援活動により、不安や悩みを取り除くよう努める。
所管課	指導課

対応事業	048 『「にこにこ」子育て応援ガイド』発行
平成24年度実績	・三郷市における子育てに関する情報誌の発行。 - 妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や情報を掲載した冊子を妊娠時などに配布。また市内の公的機関、地区センター、児童館・センター、子育て支援拠点施設等に配置した。 ・民間事業者と協働製作とし、公費負担なしでカラー版を発行した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	「みんなですすめよう！誰もがいきいき暮らせる社会づくり」のコラムを1ページ載せた。
課題	広告募集についての検討。
次年度以降の取り組み	広告募集についての検討
所管課	子ども支援課

対応事業	0 4 9 子育て支援総合窓口
平成24年度実績	・子育てに関する相談受付や情報発信。 ・子育てに関する相談を受け付け、場合によっては他の担当部署に繋げた。 ・広報やホームページ、ツイッターなどの電子媒体を利用し、子育て情報の発信を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰でも気軽に子育て情報を得ることができるように、ホームページやツイッターに力を入れた。
課題	ホームページの内容の充実。
次年度以降の取り組み	ホームページの更新をこまめに行う。
所管課	子ども支援課

施策の方針 3	地域の中での男女共同参画の推進
施策の方向 1	地域の中での男女共同参画の推進
施策の内容	地域団体や市民団体と協働して、地域活動に男女がともに参画することの必要性や意義をわかりやすく伝えていくとともに、参画しやすい環境整備等に努めます。

具体的な取り組み 地域活動への積極的な参画を促すための意識づくり

対応事業	050 三郷学フォーラム
平成24年度実績	市民等の知恵と工夫を市政運営に活かすとともに、市政への関心、参加意識の醸成を図る。 日時：平成24年7月28日（土） 三郷市文化会館 小ホール、展示室、大会議室 内容：政策提言コンペ（口頭発表、パネル展示、表彰式、記念講演） 参加者：400名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	政策提言のテーマに「参加と協働のしくみづくり」を掲げ、小学生から大学生、一般の方まで男女問わず幅広い世代の方が参加し、政策提言をいただいた。また聴覚障がい者も参加しやすいよう、手話通訳者を依頼した。
課題	男女問わず幅広い世代の方に参加いただけるようにPRを行った。
次年度以降の取り組み	平成25年度は休止。
所管課	企画調整課

対応事業	051 生涯学習フェスタ
平成24年度実績	市内・市外の活動団体、サークル、福祉団体、企業等が出展し、来場者に実際の参加体験をしてもらうことにより、趣味や特技を持つことの楽しさ・知識を得ること喜びを実感してもらうことを目的とする。 第15回 生涯学習フェスタ 日程：平成24年5月13日（日） 時間：午前10時～午後4時 場所：勤労者体育館・青少年ホーム 参加者：1,250人（各ブース合計4,554人） 内容：体験ブース 等
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともにさんかできる体験ブース等にする。
課題	子どもから高齢者まで幅広く楽しく体験できるように考慮する。
次年度以降の取り組み	次年度も継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	052 地域づくりリーダー養成事業
平成24年度実績	町会・自治会やNPO団体、それぞれの現場の課題や地域課題を解決するために必要な知識やスキルを学ぶ。そして、各団体のリーダーとなる人材の発掘・育成を図る。 日時：平成25年2月16日（土）午前10時から正午 会場：ピアラシティ交流センター2階 会議室C テーマ：地域 みんなが集まるイベントを考える。 講師 柳瀬 勝彦 氏 参加者：26名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	参加者の年齢、性別は問わずに募集を行う。
課題	参加者が講座を参加した後も具体的な取り組みができるよう、年複数回の開催と参加者の交流促進
次年度以降の取り組み	参加者が求めているテーマや内容を検討し、参加団体の活動や団体同士の交流に繋がるよう、25年度も継続したい。
所管課	市民活動支援課

対応事業	053 学校応援団
平成24年度実績	保護者や地域の方々が、ボランティアとして児童生徒や学校の支援を行った。学校応援団推進事業に市内小・中学校27校が参加。保護者や地域の方々がボランティアとして、学校の環境整備や学習支援、登下校の見守り活動などに取り組んだ。 参加人数 延べ5,090人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	地域人材の活用は、男女の別なく行っている。
課題	中学校の学校応援団の活性化を図ること。
次年度以降の取り組み	継続して取り組む。
所管課	指導課

対応事業	054 子どもたちの登下校見守り活動
平成24年度実績	青少年育成団体を中心に児童生徒の登下校時の安全を確保するために、市民の皆さんにご協力をいただき、地域と連携して「見守りボランティア活動」を実施する。 ・児童生徒の通学時間に、散歩や花・植木の水やり、玄閑や庭の掃除、買い物などの時間をあわせていただき、毎日無理なく長く子どもたちの見守りを願います。 ・現在13,502人の方々に賛同をいただき活動をしている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	老若男女すべての市民の方に賛同をいただき、「見守り活動」ボランティアの啓発活動を展開している。
課題	「見守り活動」を実施しているのにも関わらず、不審者が多いのが現状。
次年度以降の取り組み	「見守り活動」を地域の団体等各種団体に呼び掛け、さらなる取り組みを強化する。
所管課	青少年課

対応事業	055 三郷市協働によるまちの魅力アップ事業
平成24年度実績	地域課題を解決するため、市民等と市がお互いの得意分野を活かして、対等な関係で協力し合う（協働）ことで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とし、三郷の魅力づくりに結び付く活動を行う。もしくは、活動を計画している団体を対象に、経費の一部を補助した。提案募集期間：平成24年6月1日（金）～6月29日（金）審査会：7月24日（火）事業実施：平成24年8月～平成25年2月採択団体：4団体
男女共同参画の視点で取り組んだこと	募集要領等に合致していれば、団体の構成（男女・年齢）は問わない。
課題	提案団体の増加、提案内容の充実
次年度以降の取り組み	提案団体を市民活動団体に拡大、審査会への市民参加等の検討をし、継続していきたい。
所管課	市民活動支援課

対応事業	056 生涯学習協働事業
平成24年度実績	市民公益団体等と三郷市教育委員会が信頼関係に基づいて、生涯学習に係わる事業を協働することにより、市民の多様な学習機会に応えることを目的とする。 【NPO法人みさと生涯学習ネットワーク】パソコン講座、みさと雑学大学 【人生楽しくすごし隊】みさと第6回、第7回みさと今昔 【県立三郷高等学校】学校開放講座（パソコン講座、書道を楽しむ） 【県立三郷北高等学校】学校開放講座（書道を楽しむ、陶芸体験教室）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	世代・性別に関係なく、参加できる内容にした。
課題	NPOとの協働事業であるパソコン講座については、会場の環境整備をし、使いやすくする。
次年度以降の取り組み	次年度も市民の多様な学習機会を与えるために、継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	057 市民企画講座
平成24年度実績	市民の方々が今まで培って来た知識や情報等を活かし、市民の方の自由な発想で講座の企画運営を行う機会を提供することが出来ればと考えている。「市民ニーズにあった講座への積極的な企画運営」「市民同士の学びあいの場の提供」「市民の方同士の情報交換」等を通して市民の生涯学習への参加を促し、三郷市の生涯学習の推進を図ることを目的として実施。 5講座 参加者延べ人数 345人 ・話し方講座 5回コース 参加者 44人 ・川柳、始めてみませんか 3回コース 参加者 80人 ・ピラティス&ストレッチ 5回コース 参加者 131人 ・実践風づくり指導者養成講座 5回コース 参加者 18人 ・そば打ち講座 5回コース 参加者 72名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	企画講座を通して、市民の生涯学習への参加を促す。
課題	男女の区別なく、子どもから大人まで幅広く参加できるような企画を実施してもらう。
次年度以降の取り組み	次年度も継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	058 市民団体提案型協働委託事業
平成24年度実績	市内で活動する市民団体から男女共同参画社会づくりに関する事業の企画を募集し、その中から公益性や効果の高い事業の企画をした市民団体と委託締結して行政と協働で実施した。 3団体に事業を委託。 ○委託先 オカリナボランティアグループ「ポピー」 日時 平成24年12月23日(日)午前10時～12時 場所 北公民館 研修室 内容 第9回オカリナポピー クリスマスコンサート (参加人数 115名) 委託料 ￥40,000 ○委託先 特定非営利活動法人Mikoネット 日時 平成24年12月2日(日)午前10時～午後2時 場所 瑞沼市民センター 運動場・体育館・調理室 内容 パパカスキルアップ講座 おとうさんのヤキイモタイム (参加人数 137名) 委託料 ￥23,500 ○委託先 ここいきねっと 日時 平成24年11月29日 午前10時～午後12時30分 場所 豊徳館(市内早稲田) 内容 塩こうじ、醤油コウジと酵素ジュースを作るワークショップ (参加人数 9名) 委託料 ￥16,500
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに参加できるよう、広報に配慮した。
課題	・平成24年度は3団体の応募があり、3団体ともに委託をした。 ・広報、周知の方法
次年度以降の取り組み	・市内で活動する多くの市民団体に、男女共同参画に関する事業の範囲は広く自らの団体もエントリーが可能であるというメッセージを発信できる広報を検討し、今後は予算増の上、継続したい。 ・公共施設で事業を開催可能であれば、市との共催事業として開催することを検討したい。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針 3	地域の中での男女共同参画の推進
施策の方向 2	高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり
施策の内容	高齢になっても健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加の推進や生きがいづくりのための各種施策を推進します。

具体的な取り組み 高齢者等の生きがいづくりの充実

対応事業	059 シルバー元気塾
平成24年度実績	集団で軽度の筋力トレーニングを行うことにより、積極的な社会参加及び健康維持を図り、もって高齢者の生きがいづくり、コミュニティづくりに資することを目的に実施。年間延べ参加者数として、23,000人を目指す（ゆうゆうコース除く）。 【シルバー元気塾】 平成24年4月17日（火）～平成25年3月15日（金）各コース全20回 瑞沼市民センター・北公民館、文化会館・各地区文化センター等 9会場18コース 延べ参加者数 22,631人 市内在住の概ね60歳以上の方を対象 介護保険特別会計でふくし総合相談室担当による「シルバー元気塾ゆうゆうコース（介護予防事業）」を平成19年度から別に実施中。市内在住の概ね65歳以上の方を対象とし、各老人福祉センター等4会場4コース（各コース全20回）で、4/24(火)～3/14(木)に開催して延べ参加者数は2,257人。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	例年、広報みさと3月号で受講生募集を行っているが、高齢者向けにわかりやすい内容を心掛けた。 ハガキの申し込みとして、応募者多数（定員オーバー）の場合は公平な抽選を行った。なお、キャンセル待ちには他会場の紹介等を行い、多くの方が参加できるように配慮した。
課題	・シルバー元気塾会場の安全管理が最重要課題で、参加者が安心して安全に参加できるようにするために、専門職員（看護師）の会場常時配置に心掛けた。 ・22年度から実施している看護師配置を、今年度も引き続き行った。
次年度以降の取り組み	・年々増加する参加希望に対応するため、開催会場の調整及び開催内容の検討を行い、シルバー元気塾の事業推進及び拡大を図る。 ・事業の推進にあたり、欠かすことのできない指導者（サポーター）のより一層の充実を図るため、指導者への研修はもとより、より多くの参加希望に対応するためにも、継続して新規指導者の養成を行う。 ・より多くの方が参加できるように、各団体等からの元気塾開催依頼を受けて、サポーターを派遣して行く。
所管課	シルバー元気塾推進課

対応事業	060 みさと生きいき大学
平成24年度実績	大学教授の講演を通し、市民の知識の向上及び生きがいづくりの場の提供を目的として実施した。なお、市民一人ひとりの意欲を高めるとともに、生徒である市民同士の交流を深めるきっかけをつくった。 ・「みさと生きいき大学 - 立正大学デリバリーカレッジ - 」 平成24年9月29日～10月27日 各土曜日 瑞沼市民センター 5回開催 延べ252名参加 ・「みさと生きいき大学特別講座-文学-」 平成25年2月16日～3月2日 各土曜日 瑞沼市民センター 3回開催 延べ193名参加
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女とも参加できる講義内容とする。
課題	参加者が高齢者多数のため、それ以外の世代男女も参加できる講義内容・時間・場所等を考慮する。
次年度以降の取り組み	次年度も男女が参加できる内容で継続したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	061 シルバー講座
平成24年度実績	高齢者の健康・生きがい・コミュニケーションづくり・社会参加のきっかけづくりを目指し、学びの場・仲間づくりの場を提供する事業を実施。 ・シルバー民謡講座 10回 ・シルバー書道講座 10回 ・シルバーおどり講座 10回 ・シルバー詩吟講座 10回 延べ受講者数：605名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢者のいきがいづくりができる講座の実施
課題	参加者のニーズにあった講座内容・回数等の検討
次年度以降の取り組み	継続して実施
所管課	生涯学習課（北公民館）

具体的な取り組み 交流・ふれあいの場の提供

対応事業	062 世代交流館の運営
平成24年度実績	市民の自主的な活動により、異世代間の相互交流及びコミュニティづくりと心豊かな地域社会の実現に向けた活動を支援する。 開館：355日 利用人数：24,105人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	年齢・性別に関わりなく、異世代交流や触れ合いの場の提供を行った。
課題	経年変化による修繕箇所の増加
次年度以降の取り組み	安全、安心な施設利用の場の提供
所管課	市民活動支援課

対応事業	063 老人福祉センター等の運営
平成24年度実績	高齢者に教養の向上やレクリエーション等の憩いの場を提供し、高齢者福祉の向上を図るため、老人福祉センター等を三郷市社会福祉協議会に指定管理として委託した。 また、老人福祉センター等で、高齢者がわくわく楽しめるようなイベントを定期的開催し、高齢者の心身のリフレッシュや相互の親睦を図る機会を設けた。 【岩野木・彦沢・戸ヶ崎老人福祉センター、老人憩いの家やすらぎ荘】 1,008団体、124,758人の個人利用 【高齢者わくわく事業】 マジックショー等：3回開催：200人の参加 ボーリング大会：1回開催 100人の参加 【ららほっとみさとで書道等の展示会】 2回開催
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢になっても充実した生活を送ることができるよう、生きがいづくりの充実を図るため、高齢者わくわく事業を開催した。
課題	高齢者に対するより一層のいきがいづくりの場の提供を図りたい。
次年度以降の取り組み	指定管理先である三郷市社会福祉協議会を通じ、老人福祉センター等の適切な管理運営に努めたい。 高齢者わくわく事業の内容をより精査しつつ、拡充・継続していきたい。
所管課	長寿いきがい課

具体的な取り組み 充実した社会参加の推進

対応事業	064 みさと雑学大学
平成24年度実績	市民による市民同士の学び合いの場として、月に1回程度実施。はじめて参加する場合のみ、受講料500円。 ・平成24年4月～平成25年3月 第3土曜日、瑞沼市民センターにて開催。 ・延べ実施回数 12回 ・延べ参加人数 661人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	参加者が地域社会に参画する意欲や、実践力を培うことを目的に実施する。
課題	市民教授の確保が難しい。
次年度以降の取り組み	次年度も生きがいを感じてもらえるような企画を推し進め、市民同士の学びあいの場を当て与えるために継続したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	065 老人クラブ活動支援事業
平成24年度実績	高齢者が自らの知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多彩な社会活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的に、三郷市老人クラブ等補助金交付要綱に基づき、各老人クラブに助成を行った。 ○老人クラブへの補助 ・43老人クラブ：1,792,380円 ・老人クラブ連合会：441,060円 ○ゲートボール大会への援助 春季大会：9チーム49人参加 夏季大会：9チーム48人参加 秋季大会：8チーム46人参加 交流大会：8チーム41人参加
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢者の社会参加の推進や生きがいづくりのため、老人クラブへの補助金の交付。高齢者の保健福祉の向上のため、ゲートボール活動に対して援助を行った。
課題	老人クラブの組織率が低下しているので、各老人クラブに対して、新規加入者を勧誘することを奨励したい。
次年度以降の取り組み	老人クラブへの補助及びゲートボール活動への援助を、今後も継続したい。
所管課	長寿いきがい課

基本目標３ 一人ひとりを大切にできる社会づくり

施策の方針 1	あらゆる暴力の根絶
施策の方向 1	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発
施策の内容	配偶者等からのＤＶや児童・高齢者に対する虐待等のあらゆる暴力を根絶するため、市民への一層の広報や若年層を対象とした予防啓発と教育の充実を図るほか、加害者への対策に向けて、調査・研究をすすめます。

具体的な取り組み 各種啓発資料による暴力防止の啓発及び情報提供

対応事業	066 ＤＶ等についての各種パンフレットの配布
平成24年度実績	・身近な暴力であるＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）や関係する虐待等について広く周知し、被害者、加害者、支援者等へ気づきを促し支援につなげるため実施。 ・男女共同参画情報コーナーや人権推進室前のラックにＤＶ、児童虐待等についてのパンフレットを常時設置、配布した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・誰でも手に取れるよう、オープンスペースに設置した。 ・女性相談に利用できるよう男女共同参画情報コーナーを相談スペースと共有した。
課題	被害者や支援者に利用しやすいハンドブックのようなパンフレットの作成。
次年度以降の取り組み	支援制度の改定に対応した最新情報の収集に努め、今後も事業を継続したい。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	067 デートＤＶ等のリーフレット等の作成
平成24年度実績	・デートＤＶ等についてリーフレット類の作成を行い、最新の情報が提供できる環境を整備し、暴力を許さないまちづくりを推進。 ・平成23年度に「知っていますか？ＤＶ」を作成。随時見直しを行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	被害者・加害者・支援者のどの立場の人でも利用できる内容とした。
課題	ＤＶについて、1冊で情報が得られるリーフレット等の作成。
次年度以降の取り組み	デートＤＶや家族間暴力、児童や高齢者に対する虐待など、関連する内容ともリンク可能なリーフレットの作成を検討したい。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	068 女性に対する暴力をなくす運動週間での啓発活動
平成24年度実績	配偶者等からの暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であるため、この運動を一つの機会ととらえ、国・県等との連携、協力の下、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することを目的として実施した。 横断幕、懸垂幕を掲示。パープルリボン展を開催。 【パープルリボン展】 日時：平成24年11月12日（月）～18日（日） 会場：ららほっと三郷（ららぽーと新三郷内） 内容：パネル展示とパンフレット設置
男女共同参画の視点で取り組んだこと	絵を多く使ったパネルを作成し、見てもらえる展示を心掛けた。
課題	不特定多数の来場者への啓発方法の検討。（足を止めてもらうように、見てもらえるように。）
次年度以降の取り組み	多くの人が集う場において広く啓発が可能であり、パープルリボン展は継続事業としたい。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針 1	あらゆる暴力の根絶
施策の方向 2	被害者の安全確保と支援体制の整備
施策の内容	暴力被害の相談は、種々の相談の中でも特に相談者本人が生命の危険にさらされていたり、子どもへの虐待を伴っている等、複合的な問題を含むことも多いため、関係機関の連携を強化し、相談体制等を充実させます。併せて、性別や年齢に起因するあらゆる暴力を許さないという意識を広め、発生を防止すること等、さまざまな観点からの取り組みをすすめていきます。

具体的な取り組み 被害者発見のための通報についての周知

対応事業	069 「DV防止法」に基づく通報についてのリーフレットの作成
平成24年度実績	被害者を発見したとき、ためらいなく市や警察に通報ができるよう周知に努め、暴力の被害者発見につなげるため実施。国や県の支援機関をはじめ、支援者が相談できる窓口をカード式リーフレットで周知した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	携帯しやすいサイズで作成した。
課題	被害者を発見したときに、ためらいなく相談ができるようリーフレットを広く配布。
次年度以降の取り組み	通報の大切さを伝えるリーフレット等の作成等、今後も事業を継続したい。
所管課	総務課人権推進室

具体的な取り組み 被害者の安全確保と自立支援

対応事業	070 住民基本台帳事務における支援措置
平成24年度実績	被害者の安全確保のため、住民基本台帳事務における支援措置を行う。 DV・ストーカー等の被害者保護のため、住民基本台帳の閲覧制度等を不当に利用し被害者住所を検索することを、住基法による支援措置により防止することで被害者の支援を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女問わず支援対象者とし、男女それぞれの職員を担当者として配置した。 支援対象者の閲覧制度等申請時は、システムにより支援対象者であることを確認し、慎重な審査を行った上で発行等をしている。発行後は、「DV支援対象者証明発行確認表」を用い、再度今後の支援漏れを防いでいる。
課題	関係各課と連携し、支援対象者及び申出状況の確認を適切に行い、被害者保護の支援に努める。
次年度以降の取り組み	今後も継続して、DV・ストーカー等の被害者保護のため、住民基本台帳の閲覧制度等を不当に利用し被害者住所を検索することを住基法による支援措置により防止することで被害者の支援を行う。
所管課	市民課

対応事業	071 一時保護所までの同行支援
平成24年度実績	心身の疲労を抱えるDV等の被害者を、一時保護所と入所調整を行い、一時保護する際に支援先まで同行し支援を行った。 (ふくし総合相談室) 高齢者への対応：高齢者虐待防止法に基づき、市・地域包括支援センターにて高齢者虐待相談を行っていた被害者を、介護施設等に一時保護する際に、支援先まで同行し支援を行った。 (子ども支援課) 被害者に18歳未満の子どもがいた場合、子ども支援課にて対応した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	被害者の心身の状態等に配慮したサポートを行った。 被害者のほとんどが女性であるため、必要に応じて女性職員が対応している。
課題	・同行支援に対応可能な職員数が少ない。 ・施設及びDVを含めた虐待に関連する関係各課との連携。 ・一時保護所入所協議に係る時間短縮。
次年度以降の取り組み	・施設及び関係各課との調整会議を随時行っていく。 ・引き続き、協議にかかる時間の短縮等に努めていきたい。
所管課	総務課人権推進室、ふくし総合相談室、子ども支援課

対応事業	072 一時保護入所から自立までの支援
平成24年度実績	一時保護所に入所中の被害者に対し、適切なサポートやサービスの紹介等を行うことにより、被害者の心身の安定を図った。一時保護所入所中から、一時保護所のケースワーカー等と協力し、施設退所後の自立に向けた情報提供や手続きのサポートを行った。被害者と相談しながら、自立に向け今後の生活環境の立て直しなどについて支援を継続。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	被害者の心身の状況等や、先の見えない大きな不安感を抱えているため、二次被害等を与えないよう配慮した。 被害者のほとんどが女性であるため、必要に応じて女性職員が対応している。
課題	入所から自立までの期間が長期化しないようにする。 一時保護所(施設)及び関係各課との連携を図る。
次年度以降の取り組み	・一時保護所のケースワーカーとの連携を強化する。 ・関係各課との情報共有及び調整会議を行っていく。
所管課	総務課人権推進室、ふくし総合相談室、子ども支援課

対応事業	073 自立に向けた支援の実施
平成24年度実績	生活保護受給者の女性が自立できるように、利用可能な支援を使ったサポートを行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	女性の立場を考え、迅速な支援の取り組みを行った。
課題	転居を行う際の手続きに係る時間について、短縮できる可能性を探る。
次年度以降の取り組み	市役所内の関係する課と問題の共通認識を持ち、また市役所外の関係機関との連携を密にすることで、自立に向けた動きを迅速に行う。
所管課	生活ふくし課

対応事業	074 DV対策庁内連絡会議の開催
平成24年度実績	DV被害者に対する支援を全庁的に行うため、連携体制を構築し情報交換等を実施。 第1回 日時：平成24年7月26日（木） 午後1時30分～午後4時30分 場所：農業委員会室 議題：県講師派遣によるスーパービジョン研修 第2回 日時：平成24年10月11日(木) 午後1時30分～3時30分 場所:207会議室 内容：DV被害者等への住民基本台帳事務における支援について
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DVの加害者・被害者、双方の立場に立って検討を行う事で庁内連携体制の強化に努めた。
課題	講演会等に参加し研修機会を増やすことによって、支援者としての力量をアップさせる。
次年度以降の取り組み	・県の提供するスーパーバイザー研修等を利用し、さらに研修機会を増やす。 ・相談を受ける職員がもっと研修を受ける機会が増えるよう、情報提供に努める。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針 1	あらゆる暴力の根絶
施策の方向 3	相談体制の強化
施策の内容	関係機関との連携を強めるとともに、相談員の資質の向上を図り相談体制を充実させていきます。また、相談のネットワーク化を図り、被害者自身の安全と生活の安定に向けた助言を実施します。

具体的な取り組み 相談窓口等の情報提供や各種制度の利用促進

対応事業	075 各種相談窓口の案内や情報提供
平成24年度実績	関係機関との連携を図り、相談のネットワーク化を進め、被害者自身の安全と生活の安定に向けた情報提供に努めた。 庁内、庁外を問わず、相談者のニーズに合った窓口を紹介し、またそれらの窓口の情報提供に努めた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	相談者のニーズに合った窓口の紹介。
課題	相談者のニーズを適格につかむため、職員のスキル向上が求められる。
次年度以降の取り組み	最新の窓口情報の提供に努める。
所管課	総務課人権推進室

具体的な取り組み	安全確保のための相談業務の充実
----------	-----------------

対応事業	076 弁護士による法律相談及び司法書士相談の実施
平成24年度実績	無料の法律相談及び司法書士相談を実施し、市民が抱える課題や問題を解決するため、弁護士及び司法書士がアドバイスや指導を行う。 法律相談（無料） 日程：原則として毎月第1、第2、第3火曜日 時間：午後1時20分～午後3時50分 対象者：市民 実施回数：36回 相談件数：405件 司法書士相談（無料） 日程：原則として毎月第2水曜日 時間：午後1時～午後4時 対象者：市民 実施回数：12回 相談件数：78件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女年齢問わず、市民は利用対象としている。
課題	弁護士による法律相談、司法書士相談を必要とする市民が相談を受けやすい環境と作る。 予約時に法律相談、司法書士相談の必要性の確認 一般的な案件の相談に対して、国・県又は各種相談機関を紹介。 予約取消の際の、市への連絡の徹底。
次年度以降の取り組み	法律相談、司法書士相談は継続して実施。多重債務に係る相談は、平成24年度からは司法書士相談及び法律相談の双方で対応する。
所管課	市民活動支援課市民相談室

対応事業	077 高齢者虐待に関する相談
平成24年度実績	高齢者虐待防止法に基づき、市・地域包括支援センターにて高齢者虐待を受けている被害者および加害者（養護者）の訪問も含めた相談・支援対応を行った。 高齢者に対する最も重大な権利侵害である高齢者虐待について、高齢者本人が尊厳ある生活を維持していくために、現に起きている虐待の状態を解消させ、安全・安心な環境での生活を再構築し、高齢者の権利擁護を実現させることを目的に、市及び地域包括支援センターにて訪問も含めた相談、助言、支援対応を行った（被害者のみでなく、加害者（養護者）への助言、支援も含む）。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	画一的ではなく、本人自身の意向を十分に聞き取りを行い、個々の状況に応じた対応を行った。
課題	年々、相談内容が複雑化、多様化しており、適切な対応のために、法律関係、福祉関係の専門職の助言、支援が必要である。 相談に対応できる職員数が足りない。
次年度以降の取り組み	高齢者虐待専門職チーム（弁護士・社会福祉士）等、法律家や外部機関の専門職の協力を得る。
所管課	ふくし総合相談室

具体的な取り組み 相談体制の強化

対応事業	078 女性相談
平成24年度実績	誰もが気軽に相談することができ、自ら解決に向けて対処できるよう助言、指導、カウンセリング、情報の提供や関係機関の紹介等を行うことを目的として実施。 24年度相談件数：103件（相談日以外 31件、合計 134件） 相談業務 相談日：第1・2・3水曜日 相談時間：午前10時から正午、午後1時から3時（4枠、1人50分） 場所：市役所4階402相談室 相談方法：面接または電話（原則として予約制） 相談員：専門の女性心理カウンセラー 委託業者：特定非営利活動法人 フェミニストカウンセリング東京
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女の性差に基づき、女性のみを対象の相談を行った。
課題	・相談日以外の相談の増加。 ・リピーターが多く、新規の相談者の予約が取りにくい事。
次年度以降の取り組み	相談日以外の相談の増加に対応できるよう職員のスキル向上に努める。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	079 男女共同参画苦情処理
平成24年度実績	男女共同参画社会づくりに関する市の施策や男女共同参画社会づくりの推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民、事業者、市民団体及び教育に携わる人からの申出を適切かつ迅速に処理することを目的として実施。 24年度苦情申出数 0件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女共同参画に対し、見識の深い委員を任命している。
課題	申し出が無い。
次年度以降の取り組み	P R に努める。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	080 体制の強化
平成24年度実績	・増加し続ける児童虐待などの相談等に対応するために、職員を増員した。（1名増） ・職員を増員することで、相談や支援の充実が図れた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ケースワーカーを男性・女性ともに配置している。
課題	増加傾向にある相談への対応。
次年度以降の取り組み	職員数の維持を継続する。
所管課	子ども支援課

具体的な取り組み 相談員の研修機会の増加

対応事業	081 女性相談ネットワーク
平成24年度実績	東部地域の「女性相談」相談員による相談情報の共有化を図ることで、地域の女性相談の向上と相談者への円滑な対応を行った。 女性相談ネットワーク会議 開催日：平成25年2月5日(金) 午前9時30分～12時 場 所：八潮市役所 第2会議室 内 容：平成23年度各市町女性相談体制及び実施状況について 相談事業に関する研修
男女共同参画の視点で取り組んだこと	相談者への対応内容等についての確認と意識の共有化を図り、広域での相談者のサポートに努めた。
課題	24年度は例年より時間を取ることができがことは、成果であると考え。今後も会議以外の情報交換の場を積極的に設ける工夫をする。
次年度以降の取り組み	・各市の相談員と連携を密にする。 ・会議以外でも情報共有の時間を持てるようにする。
所管課	総務課人権推進室

具体的な取り組み 関係機関の連携強化

対応事業	082 要保護児童対策地域協議会
平成24年度実績	要保護児童等の早期発見や適切な保護支援を図るため、要保護児童等に関する情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行った。 要保護児童対策地域協議会の代表者会議を年1回、実務者会議を毎月、個別の担当者会議を19回開催。関係機関との連携に努めた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	全ての児童が健全に成長するよう、要保護児童対応を行う。
課題	適切なリスクアセスメントを行うこと。
次年度以降の取り組み	引き続き、各関係機関間での情報共有と連携を密にし、要保護児童の対応を行っていく。
所管課	子ども支援課

対応事業	083 東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会
平成24年度実績	DV被害者の広域的な支援のため、関係機関との相互連絡及び協力体制を図るため実施。 開催日：平成25年1月31日(火)午前10時～12時 場所：越谷市役所 第3委員会室 内容： 埼玉県・東南部地域でのDV対策について 各市町、婦人相談センター・埼葛南福祉保健総合センターにおける保護、支援及び相談状況について 情報交換
男女共同参画の視点で取り組んだこと	警察、児童相談所、教育事務所、法務局等、関係機関と広く連携を取り、様々な状況に対応できる体制づくりに努めた。
課題	・平成24年度は講演会準備と重なり欠席。後日議事録により、各関係機関の取り組みを把握した。 ・平成25年度は幹事市となる。多くの関係機関が出席できるよう、日程調整を図りたい。
次年度以降の取り組み	・日常から密に連絡を取り合える体制づくりを進める。 ・関係機関が集まり、意見交換が行える場はあまりない。今後も協議会への出席を前提として、対応していきたい。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	084 警察との連携体制の確立
平成24年度実績	DVをはじめとした様々な暴力の被害者に対し、適切な支援を行うため、所管警察等と情報共有や協力等を通じ連携を強めるよう努めた。 共通するケースに対し、相互協力のもと対応にあたる体制の構築を検討。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	被害者の利用しやすい支援体制づくりに努めた。
課題	所管の警察の担当者は多忙を極めるため、情報共有が困難である。
次年度以降の取り組み	日頃から、担当者間の連絡を密にとる。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針 2	ライフステージに応じた健康づくり
施策の方向 1	生涯を通じた心身の健康づくり
施策の内容	男女がその健康状態やライフステージに応じて、生涯を通し、適性に健康管理ができるよう支援します。健康の保持増進に向けた、地域や一人ひとりの健康づくり活動を総合的に目指します。

具体的な取り組み 健康づくりのための各種事業の充実

対応事業	085 特定健康診査事業
平成24年度実績	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、三郷市国民健康保険に加入している40歳から74歳を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を実施。保健センター及び市内指定医療機関で実施。 日程) 集団方式：6月19日～11月14日までの29回実施 個別方式：6月18日～12月15日までの間実施 場所) 集団方式：健康福祉会館1階 個別方式：市内指定医療機関 内容) 問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 診察で必要と認めた場合、貧血検査・心電図・眼底検査を実施 受診者数) 8,046人(集団健診 3,945人 個別健診 4,119人) 受診率) 27.8%(平成24年度法定報告)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、健診の受診勧奨も積極的に行い、支援した。
課題	・特定健康診査受診率の向上 ・市の受診率は27.8%(平成24年度法定報告)。平成23年度は24.6%であり、3.2%アップしたが、県内市町村平均の34.5%までには及ばない状況である。
次年度以降の取り組み	・電話での健診申込受付の開始。 ・電話による受診勧奨において、受診率の低い40歳から50歳代や、過去3年間に1回でも受診している60歳代等への重点的実施。 ・医療機関、薬局への受診勧奨体制の強化依頼。 ・「健康だより」の発刊による健診への意識向上の促進。
所管課	健康推進課

対応事業	086 がん検診事業
平成24年度実績	市内に住所を有する40歳以上の者を対象に胃がん・肺がん・大腸がん検診を実施。 日程) 集団方式：6月19日～11月14日までの29回実施 個別方式：6月18日～12月15日までの間 場所) 集団方式：健康福祉会館1階 個別方式：市内指定医療機関 内容○胃がん検診：胃部エックス線検査 内視鏡検査(医学的に胃部エックス線検査が不適当な者のみ医師の判断にて個別方式でのみ実施)受診者数 7,710人(受診率17.4%) がん発見数 14人(発見率0.18%) ○肺がん検診：胸部エックス線・喀たん細胞検査(基準該当者のみ)受診者数 9,962人(受診率20.1%) がん発見数 4人(発見率 0.04%) ○大腸がん検診：免疫学的便潜血反応検査受診者数 10,202人(受診率20.0%) がん発見数20人(発見率 0.20%) がん発見数は、平成25年11月30日時点での把握数。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	40歳以上はがん罹患リスクが増加するため、男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、早期発見のための検診の受診勧奨を積極的に行い支援した。
課題	・受診率の向上 ・検診制度の向上・要精検者受診者数の増加
次年度以降の取り組み	・受診率向上のための積極的な受診勧奨の実施 ・要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査
所管課	健康推進課

対応事業	087 妊婦支援事業
平成24年度実績	母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康診査を実施。また、母子保健法第9条、第10条、第17条に基づき、妊婦に対する知識の普及や妊婦相談、訪問指導を行う。 1. 妊婦健康診査は、14回分について公費助成を実施。 妊婦健康診査項目：問診、診察、体重・血圧測定、尿化学検査、血色素検査、グルコース検査、梅毒血清反応検査、他各種検査 実績 妊婦健康診査(1～14回目)延べ12,389人 ・HBS抗原検査 1,100人 ・HCV抗体検査 1,100人 ・HIV抗体検査 1,096人 ・超音波検査 延べ4,166件、子宮頸がん検診 1,019人、B群溶血性連鎖球菌検査 1,081件、ヒト白血病ウイルス1型(HTLV-1) 923人、クラミジア抗原検査 1,071人 2. 妊婦相談・訪問指導 実績 助産師による電話相談 101件、他 108件、訪問指導 10件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	妊婦健康診査の利用にあたって必要な相談は、男女問わず、平等な立場に説明している。
課題	妊娠届出から、妊娠・出産・産後において、身体的・精神的・社会的にハイリスクと思われる者に対し、助産師による電話相談を行っている。支援が必要と思われるかたに適切な時期に介入できるよう母子手帳交付時等の機会をとらえ、妊婦やパートナーに対し保健指導を行っていく必要がある。
次年度以降の取り組み	妊婦健康診査は、対象妊婦が委託医療機関を受診し、その費用助成を請求に基づいて支払うという形態で実施している。平成24年度は、県が1都6県の医療機関についてのみ一括契約を実施することになり、契約していない医療機関で健診を受診した場合は、償還支払いを行う。今後も国や県の動向を把握し対応する。
所管課	健康推進課

対応事業	088 個別予防接種事業（子どもの予防接種業務）
平成24年度実績	予防接種法に基づき、市が実施する個別予防接種を、接種期間内に個別に指定医療機関で、一類疾病（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、ＢＣＧ）を実施。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	接種に関しては男女問わず、平等な立場である。
課題	予防接種法の改正に伴い、定期予防接種の種類が増加していることから、適切に予防接種ができるよう周知を実施していく必要がある。
次年度以降の取り組み	今後も継続していく。
所管課	健康推進課

具体的な取り組み 健康教育・健康相談の充実

対応事業	089 健康相談、地域の栄養相談
平成24年度実績	市民が自身の健康や食生活に関する健康管理が行えるよう、保健師や栄養士による相談を行う。 1．健康相談（電話・来所） 小学生以上の市民 内容：血圧測定、身体測定、栄養相談など対象者の希望に応じて健康に関する相談を実施 随時対応（地域で開催されるイベント等でも、必要に応じて健康相談を行っている。） 2．地域の栄養相談 市民：208人 内容：栄養相談 会場：地区センターや児童館
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市民の健康相談に対応するにあたり、男女や年齢問わず各々のライフステージや生活環境に応じた相談を実施するように努めた。 電話や来所による随時相談を行い、相談内容や本人の希望により保健師、栄養士が対応し、市民の不安解消に努めた。フォローが必要な方には、継続で対応した。
課題	定期健康相談から、いつでも相談に対応する随時相談に変更し、利用者の利便性を図った。地域の栄養相談の利用者数の増加が課題である。
次年度以降の取り組み	医師による相談は、平成23年度を持って終了。保健師・管理栄養士・栄養士が健康相談及び栄養相談を実施している。今後も事業のPRに努める。
所管課	健康推進課

施策の方針 2	ライフステージに応じた健康づくり
施策の方向 2	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援
施策の内容	女性のライフステージに応じた健康に関する情報提供等を通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期の女性の健康づくりを支援していきます。

具体的な取り組み	ライフステージに応じた女性の保健事業等の推進
----------	------------------------

対応事業	090 妊婦支援事業
平成24年度実績	母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康診査を実施。また、母子保健法第9条、第10条、第17条に基づき、妊婦に対する知識の普及や妊婦相談、訪問指導を行う。 1. 妊婦健康診査は、14回分について公費助成を実施。 妊婦健康診査項目：問診、診察、体重・血圧測定、尿化学検査、血色素検査、グルコース検査、梅毒血清反応検査、他各種検査 実績 妊婦健康診査（1～14回目）延べ11,290人・HBS抗原検査 1,014人・HCV抗体検査 1,013人・HIV抗体検査 1,014人・超音波検査 延べ3,900件、子宮頸がん検診 936人、B群溶血性連鎖球菌検査 1,000件、ヒト白血病ウイルス1型（HTLV-1）876人、クラミジア抗原検査 956人 2. 妊婦相談・訪問指導 実績 助産師による電話相談 92件、他 73件、訪問指導 2件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	妊婦健康診査の利用にあたって必要な相談は、男女問わず、平等な立場に説明している。
課題	妊娠届出から、妊娠・出産・産後において、身体的・精神的・社会的にハイリスクと思われる者に対し、助産師による電話相談を行っている。支援が必要と思われるかたに適切な時期に介入できるよう母子手帳交付時等の機会をとらえ、妊婦やパートナーに対し保健指導を行っていく必要がある。
次年度以降の取り組み	妊婦健康診査は、対象妊婦が委託医療機関を受診し、その費用助成を請求に基づいて支払うという形態で実施している。平成24年度は、県が1都6県の医療機関についてのみ一括契約を実施することになり、契約していない医療機関で健診を受診した場合は、償還支払いを行う。今後も国や県の動向を把握し対応する。
所管課	健康推進課

対応事業	091 女性のがん検診事業
平成24年度実績	乳がん、子宮がんの早期発見を目指し、乳がん検診は市内に住所を有する40歳以上の者を対象に、子宮がん検診は20歳以上を対象に2年に1回検診を実施。 受診率向上のため、節目年齢に検診無料クーポン券を送付している。 女性のがん検診事業 日程) 集団方式：6月29日～11月8日までの12回実施 個別方式：6月18日～12月15日までの間実施 場所) 集団方式：健康福祉会館1階 個別方式：市内指定医療機関 内容) 乳がん検診：視触診、マンモグラフィ 子宮がん検診：視診、内診、子宮頸部細胞診、子宮体部細胞診（指定医療機関のみ） 乳がん検診・子宮がん検診は、2年に1度の受診となる。 受診者数) ○乳がん検診 3,011人（集団 1,043人 個別 1,968人） 受診率 19.8% がん発見数 12人 発見率 0.4% ○子宮がん検診3,184人（集団検診 893人、個別検診 2,291人） 子宮体部 175人 受診率 15.1% がん発見数 2人 発見率 0.06% 受診率は、（平成23年度受診者数+平成24年度受診者数）÷平成24年度の 対象者数×100 がん発見数は、平成25年11月30日時点での把握数
男女共同参画の視点で取り組んだこと	女性がライフステージの応じて適切に健康管理ができるよう、早期発見のための健診の受診勧奨を積極的に行い支援した。
課題	・受診率の向上・検診精度の向上・要精検受診者数の増加
次年度以降の取り組み	・受診率向上のための積極的な受診勧奨の実施 ・要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査
所管課	健康推進課

対応事業	092 骨粗鬆症検診事業
平成24年度実績	市内に住所を有する節目年齢（40・45・50・55・60・65・70歳）及び40歳以上の女性を対象に、年1回、前腕部の骨密度測定を実施。 【骨粗鬆症検診】 日程）平成24年9月30日（日） 時間） 午前9時30分～11時 午後2時～3時30分 会場）健康福祉会館1階 内容）前腕骨の骨密度測定 受診人数）195人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	閉経後、骨粗鬆症の発症率が、女性は男性の3倍であることから、ライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、検診を実施した。
課題	・受診者数の増加
次年度以降の取り組み	・受診者数の増加を図るため、健康診査・がん検診実施会場での受診勧奨PRを積極的に実施する。特に女性が受診する「乳がん・子宮がん検診」では、その場で申し込みを受付けるとともに受診勧奨の声かけを積極的に実施する。 ・健康だよりや広報で効果的にPRする。
所管課	健康推進課

具体的な取り組み 性の健康に関する情報提供と意識啓発

対応事業	093 性感染症等に関する周知活動
平成24年度実績	感染症についての知識の普及・2次感染を防ぐ・感染拡大予防のため、健康福祉会館エントランス等にて、啓発用パンフレット等を設置、配布した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	思春期を迎えた方が手に取りやすいような、内容のものを設置している。
課題	・ 啓発パンフレット等の購入費の確保。 ・ パンフレット等の欠品がないように補充する。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	健康推進課

具体的な取り組み 女性のライフサイクルに応じた健康相談

対応事業	094 健康相談、地域の栄養相談（再掲）
平成24年度実績	市民が自身の健康や食生活に関する健康管理が行えるよう、保健師や栄養士による相談を行う。 1．健康相談（電話・来所） 小学生以上の市民 内容：血圧測定、身体測定、栄養相談など対象者の希望に応じて健康に関する相談を実施 随時対応（地域で開催されるイベント等でも、必要に応じて健康相談を行っている。） 2．地域の栄養相談 市民：208人 内容：栄養相談 会場：地区センターや児童館
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市民の健康相談に対応するにあたり、男女や年齢問わず各々のライフステージや生活環境に応じた相談を実施するように努めた。 電話や来所による随時相談を行い、相談内容や本人の希望により保健師・栄養士が対応し、市民の不安解消に努めた。フォローが必要な方には、継続で対応した。
課題	定期健康相談から、いつでも相談に対応する随時相談に変更し、利用者の利便性を図った。地域の栄養相談の利用者数の増加が課題である。
次年度以降の取り組み	医師による相談は、平成23年度を持って終了。保健師・管理栄養士・栄養士が健康相談及び栄養相談を実施している。今後も事業のPRに努める。
所管課	健康推進課

対応事業	095 子宮頸がん予防接種への助成
平成24年度実績	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の運営に基づき都道府県に造成されたワクチン接種緊急促進基金を活用し、ワクチン接種緊急促進事業を行った。 予防接種対象者は、13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの女性。 サーバリックス及びガーダシルいずれかのワクチンを3回接種。 市内指定医療機関にて、接種した場合、全額公費負担した。 接種件数：2,034件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	目的が、女性特有のがん予防であったため、対象を女性とした。
課題	当該事業基金は、平成24年度で終了した。今後は地方交付税での対応となるため、財政面での負担が大きい。
次年度以降の取り組み	・ 定期予防接種として実施。 ・ 単価が高く、財政面での負担が大きい。副反応報告等で、積極的勧奨の差し控えの動きもあり、接種に際してメリット・デメリットを十分に理解した上で判断できるような情報提供が必要。
所管課	健康推進課

施策の方針 3	子どもたちの心に育てる人権意識
施策の方向 1	学習の場における男女共同参画の推進
施策の内容	市民一人ひとりが男女共同参画意識を持った社会を形成するために、次代を担う子どもの男女平等の意識づくりをすすめ、子どもの発達段階に応じた男女共同参画意識の育成を図ります。

具体的な取り組み 自分も相手も大切にできる教育の充実

対応事業	096 人権を尊重する教育の推進
平成24年度実績	人権教育の中で男女平等に関わる内容について、児童生徒に授業を実施。人権教育全体計画、年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけ、特に道徳や特別活動の授業を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	人権教育全体計画、年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけた。特に道徳や特別活動の中で、男女平等にかかわる授業を実施している。
課題	男女共同参画のパンフレットの効果的な活用方法を研究する。
次年度以降の取り組み	教育計画の内容について、教務主任とともに見直しと確認作業を実施する。
所管課	指導課

具体的な取り組み 男女共同参画の視点に立った学校運営

対応事業	097 男女共同参画の視点に立った学校運営
平成24年度実績	学校教育の運営に、男女共同参画の視点を位置づけている。 ・市内全小中学校27校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を図った。 ・市内小・中学校27校に校内倫理確立委員会を設置。セクシャル・ハラスメント防止などに対する意識が高まった。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・教育計画の中に、男女共同参画を含む人権教育を位置づけ、教育活動を行った。 ・学校運営は、男女の区別なく関わり、企画・立案・実施を行った。 ・倫理確立委員会を設置し、性別による不利益などがない職場環境の維持に努めた。 ・支障のない範囲で、学校行事に父親も参加できるよう土曜日あるいは日曜日の実施を行った。
課題	・子育てに対する父親の参画をさらに促していく必要がある。
次年度以降の取り組み	継続して実施していく。
所管課	指導課

対応事業	098 男性の学校教育への参画の推進
平成24年度実績	男性（父親など）の学校教育への参画を図った。 市内小・中学校27校で、土曜日が日曜日に運動会を実施した。 学校公開日を金・土曜日、日・月曜日に実施した。（父親の参加が増えてきている。）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・父親が活躍できる機会をつくるようにした。 ・職員会議やPTAの理事会等には、女性・男性双方が参加し、双方の意見を聞いて企画立案している。 ・仕事を持った方（父親が多い）が参加しやすいように学校行事等の日程や内容等を工夫した。
課題	学校教育への参加は、母親に任せると言う家庭がまだ多いことが課題である。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	指導課

対応事業	099 「親の学習」講座
平成24年度実績	平成19年度に埼玉県が開発した「親の学習」プログラムを活用し、三郷市青少年育成市民会議が中心となり、地域の実情に合わせた独自のプログラムを作成、実施している。子育てに関して、「どのようなやり方や考え方があるのか。」を知り、「自分の家庭はどのような子育てがよりよいのか」をじっくり考える機会ともなるものである。 「親が親として育ち、力をつけるための学習」として乳幼児の保護者対象、小学校就学時健診時、小中高校生の保護者対象、親子合同講座のほか、近い将来親となる中学生・高校生を対象にした「親になるための学習」、さらに市民・教職員対象等幅広く実施。座学学習でなく参加型学習を基本とし、小グループによる意見交換やロールプレイング等体験的な学びを交えて楽しく学習を進めている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	就学時健診や学級懇談会での開催では、母親だけでなく父親が参加することもある。また、中学生・高校生への講座は男女問わず「親になるための学習」を行っている。
課題	更なる講座の拡大と講座内容のレベルアップ。
次年度以降の取り組み	現在は、小学生の子どもを持つ保護者が主な対象であるが、乳幼児健診時や幼稚園・保育園での実施数拡大をとおして、早い時期且つ多くの保護者が参加しやすいタイミングを狙って、講座を展開するための方策を探っている。 今後、講座に複数回参加する保護者に同様の内容を提供することのないよう、プログラム体系に基づいて段階的な講座内容を提供できることを目指している。
所管課	青少年課

対応事業	100 男女共同参画の視点に立った学校運営（再掲）
平成24年度実績	学校教育の運営に、男女共同参画の視点を位置づけている。 ・市内全小中学校27校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を図った。 ・市内小・中学校27校に校内倫理確立委員会を設置。セクシャル・ハラスメント防止などに対する意識が高まった。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・教育計画の中に、男女共同参画を含む人権教育を位置づけ、教育活動を行った。 ・学校運営は、男女の区別なく関わり、企画・立案・実施を行った。 ・倫理確立委員会を設置し、性別による不利益などがない職場環境の維持に努めた。 ・支障のない範囲で、学校行事に父親も参加できるよう土曜日あるいは日曜日の実施を行った。
課題	・子育てに対する父親の参画をさらに促していく必要がある。
次年度以降の取り組み	継続して実施していく。
所管課	指導課

施策の方針 3	子どもたちの心に育てる人権意識
施策の方向 2	性及び自己を尊重するための教育
施策の内容	男女が互いの性を理解・尊重できるよう、発達段階に応じた性に関する正しい知識についての教育を行います。

具体的な取り組み 学校教育を通じた適切な性に関する教育の推進

対応事業	101 性に関する指導の充実
平成24年度実績	市内小学校19校において、体育（保健）、理科、特別活動、中学校8校において保健体育、特別活動の授業を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・保健体育においては、思春期の内分泌や生殖にかかわる機能について学習。また、理科においては、遺伝子に関する学習を実施した。 ・教材開発等について、情報交換を行い、指導の充実を図った。 ・互いの性を尊重し合えるように、指導方法や教材教具の工夫をさらにして、授業の充実を図った。 ・性に関する指導内容や教材教具の工夫をし、男子も女子も進んで学習に参加しやすくした。
課題	教科横断的に性教育を実施していく必要がある。
次年度以降の取り組み	学習指導要領に基づき、継続して実施する。
所管課	指導課

対応事業	102 相互の性の尊重
平成24年度実績	性に関する教育の充実を図るため、市内小・中学校27校において、道徳の時間を各学年週1時間年間35時間実施し、特別活動や全教育活動で相互の性の尊重について指導した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・道徳の授業の中で、互いの性の尊重ができるよう指導を行った。 ・保健体育の授業を通して、互いの性について正しい理解を図った。
課題	・発達段階に応じた性教育を充実させていく必要がある。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	指導課

具体的な取り組み エイズ・性感染症予防のための啓発

対応事業	103 性感染症予防教育の推進
平成24年度実績	中学校学習指導要領に基づき、保健体育の授業の中で、性感染症予防教育を実施。中学校保健体育の授業の中で、エイズ及び性感染症の予防について学習した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	エイズ及び性感染症の疾病概念や感染経路について、生徒に理解させた。
課題	・性感染症防止に対するさらなる意識高揚が必要である。
次年度以降の取り組み	継続して取り組む。
所管課	指導課

平成 25 年度版 男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書

【編集・発行】埼玉県 三郷市 企画総務部 総務課 人権推進室

TEL 048 - 930 - 7751

FAX 048 - 953 - 1135

E-Mail jinken@city.misato.lg.jp